

---

# JAIR Newsletter

No.138 December 2013

日本国際政治学会



<http://jair.or.jp/>

---

## なぜ国際政治学を学ぶのか

土山實男

「なぜ国際政治学をやっているのですか」ときかれて、皆さんは何とお答えになりますか。「行きがかりで」と言われる方がいるかもしれないし、国際政治のはなやかさに惹かれて研究者になった方や、反対に、国際政治の厳しい現実を見て国際政治学を学び始めた方がいるかもしれない。また、第二次世界大戦の前後にヨーロッパからアメリカに逃れたユダヤ人のなかから優れた国際政治学者がでたように、国際政治をやる他に選択の余地がなかった方もおられるだろう。S.ホフマンや R.N.ルボウも、世の中が彼らを国際政治学者にしたと言っている。

日本国際政治学会はまもなく創立60周年を迎える。本学会の先達が本学会を創立されたのにはいろいろな理由がおありだっただろうが、その一つは、戦争、敗戦、そして占領を経験した学会の第一代目にあたる方々が、戦前の日本がどこで何に失敗したのかを解き明かし、国としてもう一度出直すために何をしなければならないかを考えておられたからに違いない。『太平洋戦争への道』(全八巻)は、そういう一代目の問題意識が生んだ本学会の大きな遺産である。40年ほど前に受講した角田順、大平善梧両先生の授業にはそういう空気があった。2年前に亡くなられた細谷千博先生も、国際ネットワークをつくられたという点では次の二代目と重なるが、使命感や学問への姿勢は一代目のものだった気がする。

第一代は国際法や外交史の立場で国際政治を考えたから、そういう意味では国際政治学そのものをやられたわけではない。このことを一代目は知っていたから、国際政治を英米でどのように考えているのかを次の世代に学ばせ、またその多くを海外に送った。その彼らが学会の二代目にあたる。当時、留学生として米国に送られる船上から海に身を投じた者がいたほど、留学する者にはいまでは想像できない心理的社会的重圧があった。彼らには英米の国際政治学を日本のものにしてほしいという期待がかかっていた。だから、その多くの方が Ph.D.をとるまで帰国しなかった。渡邊昭夫、西原正、猪口孝、山本吉宣各先生らがここでいう二代目のそういう例である。

そして、新潟で開催された学会にしばらくぶりで参加してみて、若い会員が非常に多いのに驚いた。また、この夏、『国際政治』にでた論文の中から学会奨励賞を選ぶために20数本の論文を読む機会があり、彼らがいま何を考えているのかを読んでみて、いまや学会のマジョリティはこの若い国際政治学者たち、つまり、三代目ではないかと思っている。三代目が国際政治学を学び始めたころには、敗戦国日本は米国に次ぐ経済大国となり、冷戦は歴史になっていたのであろう。したがって、彼らの関心も学ぶ姿勢も一代目や二代目とは違う。

最近、イギリス人の書いたテキストに国際政治学はまだ英語圏のものだと書いてあるのを見て正直な人がいると思ったが、たとえば、勢力均衡は理論としてではなく英外交から見た方がよくわかるし、米国のリアリストはもちろん、リベラル理論のコヘインの覇権論も、アイケンベリーのリベラル・レヴェティアサンも、またナイのソフトパワーも、国際利益だけでなく、みな米国の理念や国益を軸に考えているところがある。いま日本で英米の国際政治学を学ぶときにも、一代目二代目ほどでないにしても、やはり、その辺に注意することが必要だ。かつて S.ホフマンが国際政治は認識の形成をめぐる争いだと言ったが、国際政治学それ自体にそういうところがあるのではないか。

---

## 学会事務局からのお知らせ

---

2013年10月25日（金）～27日（日）の3日間、新潟朱鷺メッセにて開催されました一般財団法人日本国際政治学会2013年度研究大会は、盛会のうちに幕を閉じることができました。当初台風の接近が危惧され、移動のための交通手段に支障が出るのが予想されましたが、幸い天候の悪影響もなく、700名近い会員に参加いただきました。皆様の大会へのご関心の高さに感銘を受けるとともに、大会運営へのご協力に、心より感謝申し上げます。

大会初日の11月25日に開催されました第5回理事会におきまして、新たに5名の入会申し込みが承認されました。入会を承認された方におかれましては初年度会費を速やかにご納入いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、一橋事務所で1年間アシスタントを務めて下さった成田りこさんがお辞めになり、11月から渡邊慶子さん、館野由希さんの2人体制が発足しました。この交代に伴い、一橋事務所のメールアドレスが以下の通り変更になりましたので、よろしく願いいたします。

jair-sec☆jair.or.jp

2012-2014年期理事長 酒井啓子  
2012-2014年期事務局主任 大島美穂

---

### 2013年度新潟大会報告 大会実行委員会より：報告とお礼

---

今年度の研究大会は、10月25日（金）より27日（日）まで、朱鷺メッセ（新潟コンベンションセンター）にて開催されました。台風の影響で一時は大会の開催も危ぶまれましたが、幸い天候の悪影響もほとんどなく、例年通り700名以上の方々にご参加いただきました。一般財団法人となって初めての研究大会であり、また新潟での研究大会開催は学会初めての経験でしたが、無事盛会に終えることができたのも、会員の皆さまのご協力のおかげです。改めてお礼申し上げます。

16の部会、33ののぼる分科会とも、多様な報告と活発な議論が展開されました。今年度の企画では、特に共通論題部会「日本の国際政治学を考える—学問のあり方と教育のあり方—」、ラウンド・テーブル「日本の国際政治学を考える—研究者は政策とどうかわるべきか—」にみられるように、国際政治学のあり方自体を自ら内省する企画が特徴的でしたが、いずれもきわめて多くの会員にご参加いただき、当該テーマに対する会員の関心の高さを表していました。

過去16年間継続している日本と韓国の国際政治学会の学術交流の成果である日韓合同部会（今回タイトル「中国の台頭とアメリカのリバランシング戦略—日韓の比較から—」）も、韓国国際政治学会より李鎬鐵会長をはじめ5名のご参加をいただき、友好的かつ有意義な議論がなされました。また、学会の社会貢献の一環である市民公開講座「東アジア—紛争の構図と平和の条件—」も、学生や一般市民を加えた約120名以上の参加者を得、ローカルな問題やアクターがどのように国際問題とリンケージするのか、東アジアにおける諸問題の多次元方程式をどう解くのか、包括的かつ理論的なテーマに時間を超過しての質疑応答が続きました。

また26日（土）の総会では、冒頭に酒井啓子理事長より学会の課題と展望についての詳細な報告がありました。また、続く学会奨励賞授与式では、崔慶原会員が受賞論文「日韓安全保障関係の形成—分断体制下の『安保危機』への対応、一九六八年」（『国際政治』170号所収）で表彰されました。その後続いて開催された懇親会では、約300名以上の会員のご参加をいただき、理事長および来賓の韓国国際政治学会会長からのご挨拶、そして山本吉宣名誉理事のご発声による乾杯の後、終始和やかに交流がなされました。総会、懇親会とも最後まで例年以上に多くの会員のご参加を賜りましたことは、実行委員会にとって大きな喜びでした。

地元メディアの関心も高く、『新潟日報』『朝日新聞』『赤旗』などに大会に関する記事が掲載されました（記事の内容については学会ホームページをご参照ください）。これら充実した企画を作成・運営して下さった、

我部政明企画研究委員会主任、栗栖薫子同副主任、上村直樹研究分科会代表幹事をはじめ多くの会員のみなさまに改めてお礼申し上げます。

また、今回の研究大会開催にあたっては、酒井啓子理事長、中西寛副理事長、大島美穂事務局主任をはじめとする執行部のみなさま、また石田淳前事務局主任、大矢根聡広報委員会主任、遠藤貢会計部主任、細谷雄一国際交流委員会主任、山田哲也前大会実行委員長にも多大なご支援をいただきました。大会運営は、JTB 関東の関係者の方々以外はすべて学部学生で担当させていただいたため、未熟な対応等の不備があったかもしれませんが、会員の方々より数々の温かいお言葉をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

なお末筆ながら、今回の研究大会では、例年通り公益財団法人社会科学国際交流江草基金にご支援をいただいたのに加え、新潟県および新潟市よりコンベンション開催に関する多額の補助金をいただき、本大会の開催にあたって貴重な財源として有効に活用させていただきましたことをご報告申し上げます。この場を借りて、謹んでお礼申し上げます。

(大会実行委員長 佐々木 寛)

---

---

## 国際政治学会第6回奨励賞決定

---

---

---

### 選定にあたって

---

2013 年度（第 6 回）の学会奨励賞は、崔慶原「日韓安全保障関係の形成—分断体制下の『安保危機』への対応、1968 年—」（『国際政治』170 号）に決定しました。

選考対象となった論文は、合計 22 篇（2012 年度に発刊された『国際政治』169 号、170 号、171 号、172 号、及び *International Relations of the Asia-Pacific*, Vol. 13, No. 1, 2013）でありました。

9 月 19 日に開催された学会奨励賞選考委員会において、第一段階審査では、2 篇の論文に同じ点数の高い評価が与えられ、第二段階審査では、この二つの論文を対象に、多面的な評価と議論を行い、その結果、出席した審査委員全員の一致した意見として、崔慶原論文を受賞論文に推薦するに至りました。

崔慶原論文は、1968 年のいわゆる「安保危機」をめぐる対応の中、日韓の安全保障関係が形成され、それが後に「安保経済協力」と呼ばれる日韓安保協力の起源となった過程を実証的に解明したものであります。崔論文は、1968 年を朝鮮半島情勢においても一つの転機として位置付けています。つまり、北朝鮮の特殊部隊による青瓦台（韓国大統領府）襲撃や後方浸透など、全面戦争ではないが、武力による「間接侵略」という新たな脅威が台頭したという点です。それに対し、全面戦争への抑止を根幹とする米韓相互防衛条約体制を補完するものとして、警察装備支援を中心とした日韓の安全保障協力の可能性が日米韓の間で模索され、佐藤政権も「武器輸出三原則」を迂回する形で、警備艇の提供方針を固めたが、最終的には韓国の国内政治や「対日不信」により、実現には至らなかった過程が詳細に分析されています。しかし、その過程で、日韓間で安全保障においても「協力可能な領域」を見出そうとする発想が形成され、後の「安保経済協力」につながる「初期の事例」と位置付けています。

この論文は、以下の点で高く評価されました。第一に、関係各国の一次史料を幅広く渉猟した実証性の高さです。1960～70 年代の朝鮮半島をめぐる国際関係については、各国の外交文書を用いた実証研究が活況を呈していますが、その中でも、崔慶原論文は、米韓でなく、日本の外交文書をも詳細に調べ、新しい知見を提示しています。第二に、分析視点においても、従来の研究が米国の働きかけや北朝鮮脅威認識などに焦点を合わせているのに対して、日韓の政治状況や政策決定過程を明らかにしようとした点であります。こうした作業を通して、崔論文は、日韓の安全保障関係における変化と連続の構図を実証的かつ概念的に描き出すことに成功しているといえます。

今年の審査においても、問題関心の多様性や分析の水準などで、意欲的で優れた論考が多かったというのが選考委員の共通した印象でありました。ただ、掲載論文の長さの制約もあり、理論、歴史、地域研究、イシューなどの分野間で評価基準が異なる傾向は今後の課題として付言しておきます。

(学会奨励賞選考委員会主任 李 鍾元)

---

## 受賞の言葉

---

このたび、第6回学会奨励賞をいただける、この上ない栄誉を賜りまして、本当にありがとうございます。選考委員会の先生方、そして、投稿論文に対して有益なコメントをくださった査読者の先生方に心よりお礼申し上げます。何よりも、これまで指導してくださった、小此木政夫先生に感謝申し上げます。

今回の受賞論文は、韓国社会に混乱を引き起こし経済発展を妨害しようと、北朝鮮が武装ゲリラを韓国に頻繁に侵入させていた1960年代末を扱ったものです。従来の全面戦争の脅威とは異なる「間接侵略」という新たな脅威が出てきていました。それに対し、日韓両国は、アメリカとの同盟で全面戦争を阻止できるとした上で、ゲリラ掃討に当たる韓国警察の装備強化への協力を模索します。日本政府内では、「武器輸出三原則」との関連性をめぐり、外務省や通産省、法制局を巻き込んだ議論が展開されましたが、協力に前向きな外務省と当時の政権による政治判断で韓国警察の装備支援をする方針を固めました。

本論文で、私は、アメリカとの同盟関係を共通基盤としながら、日韓両国がどのように安保脅威を特定し、協力可能な領域を見出していったのかを描こうとしました。アメリカとの同盟から生まれてくる構造的な安保関係にとどまらない、日韓安保協力の潜在性がそこに示されていると思ったからです。当時の日本外務省が評価したように、この過程を通じて両国の間に「地域的連帯感」が生まれ、それを土台に「安保経済協力」が重視されるようになりました。

その後、日韓は70年代の地域秩序の変動の中で、ともに核兵器を持たない国であること、またアメリカとの同盟なしには安全保障は確保できない、という両国の置かれている状況を確認しつつ、協力を模索しました。

最近、日韓の間ではご承知のように政治摩擦が続いています。しかし、日韓を取り巻く東アジア地域秩序からみれば、両国は様々な共通課題を抱えていると思います。共通基盤を認識しながら、協力可能なアジェンダをどのように設定し、それをどのような形にしていけるかが問われています。この困難な作業に一研究者として、貢献していけるのであるならば、幸いです。今回の受賞を励みに、今後、より一層精進していきたいと存じます。

どうもありがとうございました。

(崔 慶原)

---

## 2014年度部会企画・自由論題報告募集のお知らせ

---

2014年度研究大会（福岡国際会議場、2014年11月14日～16日）での部会企画の提案および自由論題（部会）の報告希望を、募集しています。同封の応募要領を読み、応募用紙に必要な事項を記入の上、E-mail、Fax、郵便にて送付ください。

また、応募用紙は学会HPからダウンロードして、入手できます。

締め切り：2014年1月15日（水）（必着）

送付先：〒903-0213 沖縄県西原町字千原1番地 琉球大学法文学部

我部政明 email: magabe@ll.u-ryukyu.ac.jp

電話：098-895-8215 Fax：098-895-8187

(企画・研究委員会主任 我部政明)

---

## 2014年度大会 分科会報告の募集について

---

次回研究大会での分科会報告の募集は、2014年2月上旬ごろまでに学会ホームページに掲載いたします。次回も2013年度大会より変更された応募方式（①統一書式による応募、②報告者には原則



国際連盟保健機関（LNHO）からの継続性、②主要連合、中小国、テクノクラートという3種類のアクターのインターアクションという2点に注意を払いつつ、論じた。同セッションのもう一人の報告者であった Francesca Piana (Graduate Institute Geneva)は“Continuities and Discontinuities in Institutional Responses to Forced Migrations, 1921-1951”と題する報告のなかで、連盟期の難民保護をめぐる国際枠組みの形成とその戦後への継続性について論じた。両報告とも、連盟期の国際人道事業の戦後への継続性について論じたものであり、保健と難民保護における共通点と相違点、その背景について議論が集中した。

国連設立に関与した多様なアクター、戦前ならびに戦時中から継続性と断絶性、植民地支配の遺産、人種やジェンダーの平等、安全保障理事会の設立など、多様な角度から各参加者が新たな知見を得る一方で、その多様性が“The Birth of the United Nations”の特異性を明らかにしていく過程は、この上なくエキサイティングな時間であった。そのせいか、ハードなスケジュールであったにもかかわらず、参加者たちは終始、非常に議論に集中していた。本ワークショップはもともと出版を視野に入れたものであり、ワークショップの最後には、今回のアウトカムに関する話し合いも行われた。

本ワークショップへの参加者のうち数人は、2011年8月にジュネーブで開催された Graduate Institute of International and Development Studies 主催の国際ワークショップ“Towards a New History of the League of Nations”で同席した研究者たちであった。国際連合の設立、国際連盟の戦後への遺産という壮大なテーマの実像に迫るには、複数の国の研究者の連携が不可欠であり、今回のワークショップに参加して、ますますそのネットワークの重要性を実感した。今後もこうしたネットワークを重視しつつ、地道な研究を進めていきたいと思う。このような貴重な機会を可能にして頂いた国際学術交流基金の助成に、心より感謝・御礼申し上げる。 (安田佳代)

---

---

## 2013年研究大会 共通論題報告

### 日本の国際政治学を考える—学問のあり方と教育のあり方

---

---

本年度の共通論題は、「日本の国際政治学を考える—学問のあり方と教育のあり方」をテーマに扱った。国際的な統合が進み、学生の就学の間は多様になっている。また、日本の若年人口の低下が予想されることから、日本の各大学は留学生誘致に積極的である。日本で国際政治を教えること、学ぶことの意味とは何なのか？会員の多くが研究者である一方、教育者でもある。共通論題の参加者は250人を超え、関心の高さを窺わせた。

百瀬宏会員は、日本における国際政治学の発展の歴史を敗戦後から振り返り、国際関係（IR）と地域研究の併存という特徴のさらなる発展への期待を表明した。さまざまな人間がともに生きている空間としての国際社会とパワーが物を言う近代国家体系は綱引きの関係にあり、それぞれの視点から捉え直す研究の必要性が述べられた。

竹中千春会員からは、21世紀に求められる知とは何かという問いかけがあり、権力政治を土台に発展してきた国際政治を周縁研究から再構築し、現状を打ち破ることを指向する重要性が報告された。

潘亮会員は、海外からの留学生の4割以上が人文社会学の分野であるという実態を紹介し、日本の国際政治学が留学生のニーズに答えられているかどうかを問うた。とくに留学生の多くが日本に関心があるにも関わらず、日本だけに焦点を当てた授業が少ないという問題点を指摘した。

宮下明聡会員は、日本の国際政治学において理論構築が遅れている問題を取り上げた。その理由として、論文指導に重点が置かれ、コースワークを通しての文献の学習が不十分であることなどを挙げた。解決策として、理論の意義を再確認することや、方法論・研究手法の教育重視を指摘した。

これに対して、討論者の猪口孝会員は、日本の国際政治学の質を高め、広く世界に発信するために、英語で研究成果を発表していく必要性を強調した。また、土佐弘之会員は、批判的な学問としての国際政治学について述べ、国家主義を乗り越える発想が必要だと指摘した。

会場からは、魅力ある授業のやり方、試験の方法など具体的な教育方法に関する質問が出た。報告者からは、学生にチャレンジさせること、知的ツールを教えること、共通ゼミを開くことなどが提案された。さらに、学会に研究成果に基づいた政策提言を求める意見や、中国における国際政治学の方

---

---

## 2013年研究大会 部会報告

---

---

### 部会3 冷戦後20年の日本とアジア

本部会では、日本とアジアの関係に焦点をあて、冷戦後20年の変容がいかなるものであり、その意味するところは何であるのか、多角的に解き明かすことが目指された。

宮城大蔵会員の報告（「冷戦後20年の日本外交—外交と内政の連関を中心に—」）は、55年体制の崩壊を告げた細川政権の成立から民主党政権に至るおよそ20年の冷戦後日本外交の変質を、政党再編など国内政治と関連づけつつ説明した。自社二大政党から成る55年体制の崩壊とPKOなどの安全保障問題、細川～羽田の非自民連立政権と北朝鮮核危機、沖縄の基地問題やガイドライン法案と自自公体制の成立といった外交と国内政治の連関を解明することが主要なテーマであり、外交安保は連立政権結成時の核にはならないが、連立崩壊時の決定的要因の一つであったことなどが指摘された。

大庭三枝会員の報告（「東アジアにおける地域主義と制度化の進展—地域ガバナンスの志向性の展開—」）は、アジアにおける地域主義の流れを20年というタイムスパンで見ることによって、その底流にある力学と方向性を明らかにしようとした。1990年代以来の事態の展開の回顧を通して、アジアでは、どの範囲（＝「地域」）で、どのような協力を進めていくのか、多様な方向性が錯綜している状況が依然として続いていること、そして、この20数年間で発展した地域制度は、安全保障や経済のみならず、共通の価値や規範をめぐる対話の場としても重要な役割を果たしていくことが指摘された。

井上正也会員の報告（「冷戦後の日中関係20年—自民党経世会を中心に—」）は、自民党の田中派／経世会の果たした役割に注目することにより、冷戦後の20年間で日中関係が悪化した原因について説明した。田中派／経世会は国交正常化における日中合意の枠組みの不完全さから生じた様々な対立を抑制し、政治的に処理する中心的役割を果たしていた。また日本外務省の「チャイナ・スクール」および中国の「知日派」は、田中派／経世会の政治力を背景に水面下での問題解決に貢献する日中両政府の潤滑油であ

った。そして経世会による利益の体系が崩壊した後、依然として「日中友好」に代わる新たな日中関係が見出されていないことなどが指摘された。

内容豊富な三報告に対して、主にアジア太平洋地域の歴史的形成と変容という観点から李鍾元会員が、そして主に中国台頭が地域秩序に及ぼすダイナミズムという観点から渡辺紫乃会員がコメントを行い、会場を埋め尽くした参加者からも活発に質問が提起された。（高原明生）

---

### 部会4 日中韓三か国における国内政治と 対外関係のリンケージ

昨年、経済的には密接な相互依存関係にある日中韓三か国では、指導部の交代を目前にして相次いで領土問題が噴出し、各国におけるナショナリズムおよび対外政策形成における国内政治の作用が改めて注目されることになった。本部会では、三か国の内政に詳しい3会員に、日中・日韓関係における国内政治と対外関係のリンケージを検討していただいた。

加茂具樹会員（慶應義塾大学）は、「中国共産党の統治戦略の変化と対外政策過程の変化」と題する報告で、中国共産党が、改革開放の進展に伴って出現した新興社会勢力を内部に取り込むことによって、体制安定化を図っていることを指摘したうえで、対外政策形成における「新たな関与者」の活動が、ロビイングやメディアの活用に限定されず、公式制度にも取り込まれており、そのことが対外政策形成のオーディエンス・コストの上昇をもたらしている、と主張した。信田智人会員（国際大学）は、「尖閣国有化と国内政治」と題する報告で、政治主導を唱えた民主党政権と官僚組織との関係性が、3年のうちに対外政策決定をめぐり大きく変化したことを指摘したうえで、野田政権が2012年の尖閣問題にNSC的な体制を整えて対応したことを明らかにし、9月の国有化決定というタイミングが、中国の体制移行、日本国内の総選挙の時期、尖閣三島所有者の意向の不安定性、という3要因によるものであると結論づけた。玄大松会員（韓国・国民大学校）は「韓国の国内

政治と対外政策のリンケージ—領土問題を中心に—と題する報告で、領土問題と世論との相関関係が非常に高いことを指摘した上で、李承晩政権、盧武鉉政権、李明博政権の領土問題との関わり方を比較し、李明博政権の独島/竹島訪問は他の2政権と比べても国内向けの性格が強かったと結んだ。

以上の報告に対して、討論者の中西寛会員はまず内政と外交のリンケージ研究の系譜を理論的に整理し、そこに3報告を位置づけた。その上で信田報告には中国とのミスコミュニケーションや政策形成過程からの専門家集団の排除の問題を、加茂論文には政策判断における価値観の多元性の問題を提起した。また木宮正史会員は、特に玄報告に対して比較研究上の条件設定の問題を指摘し、かつて領土問題を提起することに利益を見いださなかった韓国が、なぜ判断を変えたのかという点がより重要なのではとコメントした。フロアからは、政策類型による多様な行為主体の関与の違い、野田政権の決定の評価、韓国の国民意識等の問題が提起され、活発な議論が行われた。

本部会の報告は、内政と外交のリンケージのうち、(1)対外政策形成の国内政治過程に焦点を合わせたものであったが、(2)対外政策課題の国内の政治過程への影響と(3)両者の相互作用もこのテーマの視野に入っているべきことは認識しておく必要があろう。(高木誠一郎)

---

## 部会6 「平和のための原子力」の交際関係史

---

部会6『『平和のための原子力』の国際関係史』では、原子力の「平和利用」がいかにして開始され、拡散したのかという問題を中心に、原子力をめぐる国際関係史を外交史、科学史、社会史などの分野、そして対象地域を横断して、多角的に問い直した。米国アイゼンハワー大統領の「平和のための原子力」国連演説から60年目を迎え、チェルノブイリや福島を経た今、こうしたテーマを日本国際政治学会で取り上げていただけたことは誠に有意義であった。

第1報告者の樋口敏広会員は、低線量被ばく問題を通常科学の「証明」の手続きを越える「ポスト通常科学」と定義付け、一般公衆の被ばく限度策定をめぐる「知の交渉」過程において、交渉の「場の多極化」が科学者たちによる合意形成をもたらしたと論じた。第2報告者の黒崎輝会員は、米国の「平和のための原子力」政策が日本に与えた影響を日本の物理学者に焦点を

当てて考察し、米国の政策を受け入れる側の葛藤や意見対立を明らかにした。第3報告者の市川浩会員は、旧ソ連において世界初の原子力発電所（オブニンスク原発）の開設にいたる経緯と、その後ソ連が東側の同盟国に対して行った原子力科学・技術協力の詳細を論じ、米英に傾きがちな「原子力平和利用」の研究に一石を投じた。第4報告者の友次晋介会員は、英国が、連邦諸国をつなぎとめる「紐帯」として原子力技術支援を外交の中に位置付けたものの、新興諸国が次第に自前の原子力技術を獲得するにつれ、英国からの支援は色あせたものになったと論じた。

引き続き、討論者の武田悠会員と土屋からコメントと質問が出された。例えば樋口報告に対しては、被ばく限度確定への動きが交渉主体の「多極化」によるものか、それともビキニ事件を背景とする国際規範の変化によるものかという質問、黒崎報告に対しては物理学者が大きな役割を果たし得たのはなぜだったのかという問いかけがあった。また市川会員に対しては「科学アカデミー」の役割や東西の学知の接点について、友次会員に対しては、中東への原子力技術の普及に英国政府は核拡散の懸念を抱いてはいなかったのかという点について質問が出された。各報告者からはこれらの諸点について回答や補足説明があった。

続いて会場からの質問が受け付けられ、千葉大学の石田憲会員、中京大学の浅野豊美会員、筑波大学の芝崎祐典会員、京都女子大学の初瀬龍平会員、龍谷大学の高橋進会員らから、多くの興味深い質問や有益なコメントが投げかけられ、制限時間を越えて活発な議論が展開した。

(土屋由香)

---

## 部会7 構成主義の前衛

---

第一報告の三浦聡会員（名古屋大学）は、「グローバル・ガバナング—国連による『責任ある経営教育原則』イニシアティブ」という論題で報告を行った。本論考は、国連グローバル・コンパクトに内包されるPRME (Principles for Responsible Management Education) 事務局において、実務家たちがグローバル・ガバナンスの実践過程において果たす役割に注目している。特に、会員自身が運営にかかわることで文化人類学的に考察を行った点が特色であった。英語で論文が書かれており、海外発信への強い意欲を感じた。

第二報告の和田洋典会員（青山学院大学）は、「経済・金融ガバナンスの規範的階層性—中国の従順さをどう解するか」という論題で報告を行った。副題にもあるように、中国が必ずしも自明でない形で（そして、欧米の先進主要国が自ら主導した規範制度から逸脱してガバナンスの弱体化を促したのと対照的に）、規範制度に従順に政策を適合させてきた理由を、規範ガバナンスの階層性に着眼する分析視角を用いて解説した。二つの事例分析を通じ、中国の相対的な協調性が、同国が規範的ガバナンスにおいて米欧主要国が持っている権力資源を欠き、従属的な地位に立つことに起因すると論じた。

第三報告の勝間田弘会員（金沢大学）は、「規範と国際ステータス—いつ途上国は先進国を真似るのか？」という論題で報告を行った。途上国が、自らの国際的なプロミネンスを向上するという動機で、国際社会から軽視された場合にグローバル社会の規範を採用するというテーゼを示し、妥当性をASEANの事例から検証した。従来型の構成主義者が、途上国を動機づける要因として社会環境に関心を向けて「批判」という要素の作用を明らかにしているのに対して、社会同質性への着目と「軽視」が引き起こすことに注目する点が新しさとして強調された。

討論は河野勝会員（早稲田大学）が担当した。まず、何が構成主義を特徴付けるのか、という根源的な問いかけがあった。たとえば、「社会的なもの」を扱えばいいのか？、利害やパワー以外の要素を扱えばいいのか？など、日本では安易に構成主義の看板が使われているとの懸念が示された。また、一般的な傾向として、論敵の不明確性という構成主義研究の問題点にも言及が及んだ。なお、各報告者に対する厳しい指摘も、すべて論文の質を高める建設的な見地からのもので、討論のあり方として非常に参考になるものであった。フロアからも良質の質問が相次ぎ、あっという間に終了時間を迎えた。

（多湖 淳）

---

## 部会9 ラウンド・テーブル

### 日本の国際政治学を考える—研究者は

### 政策とどうかかわるべきか

---

上記のテーマで行われたラウンド・テーブルは、①研究者として政策の実務（政府の審議会を含む）にどう関わるか、そのメリットとデメリットは如何？②日本に於ける研究と政策の実

務との関係の実状と問題点は如何？③研究と実務とのアプローチの違い、理論は現場で役にたつのか？などの論点をめぐって、北岡伸一、星野俊也、土山實男、緒方貞子の4人の会員（発言順）からの15分ずつの冒頭発言をもとに、多数の参加者を得て、意見の交換を行った。

統一的な結論を目指すというより、できるだけ多様な考え方を提示することを狙いとして議論を進めたが、おのずから、幾つかの共通する考えかたが示された。

北岡伸一会員は豊富な経験に基づき、政策の形成・実施過程の実地を知ることで、研究と教育に役立つことが少なくないと述べ、また学問的訓練は国際会議での議論の際にも有用だとも指摘。官僚組織内の出世とか政治的野心などにとらわれない、「私心のない」自立した研究者であるからこそ果たせる役割もあると指摘し、研究と実務の関係について、学者からみても、実務家からみても得るところがあるはずだと、過剰な期待を戒めつつも肯定的な意見を述べた。星野俊也会員は、「政策知」と「学術知」という概念で説明し、政策実務は集団（組織）内での、また時間と限られた情報という重圧の下での営みである点に相違があることに注意せよと説いた。土山實男会員は、アメリカの場合との比較の上で、また、高坂正堯、永井陽之助、関寛治、若泉敬など故人の例を引きながら論を進め、外交・国際政治を運営するための学問という視点が日本の場合、弱いのではないかと指摘。最後に緒方貞子会員は、国連の場での長年の経験を踏まえて、「人間の安全保障」概念の形成に研究者として（あるいは日本の学界として）寄与できることがあると説いた。フロアからは、政策の現場なり、政策の対象なり、学界の外部から、学界に対してそもそも如何なる程度の期待があるのか、また政策への寄与と言っても、間違った考え方とか観念を正すという意味の寄与の仕方もあり、いずれにせよ、自己の学者としての発言が現実にはどのような影響を齎すのか、或は齎したのかについての「責任」の自覚が大事だという指摘もあった。

一口に学問の側から政策形成への貢献といっても、地域研究のように相手國の実状についての正確な認識を提供するというやり方もあり、例えば対中政策や対韓政策などで、地域専門家の果たす役割は小さくない。また、政策決定者への助言などの直接的な働きかけの他に、世論への影響力行使を通じてという間接的経路のものも見逃せないだろう、等々の見解が披露された。

（渡邊昭夫）

---

## 部会 11 中国の台頭とアメリカのリバランシング戦略—日韓の比較から(日韓合同部会)

---

本年度の日韓合同部会では、韓国国際政治学会の李鎬鐵会長と本学会の酒井啓子理事長の合同での司会により、「中国の台頭とアメリカのリバランシング戦略」と題して中国台頭をめぐる日韓の政策の比較を行った。冒頭では李会長がこの部会の議論の貴重となる問題意識に言及した。

韓国国防大学の朴榮濬氏の報告では、『封じ込め』と『関与』の隙間—アメリカのアジア重視政策 (Pivot to Asia) に帯する日本の対応政策評価』と題して、アメリカのアジア重視政策のなかでの、日本の対応政策と対中政策を、韓国や他国との比較の観点から検討している。とりわけ、安倍政権の安全保障政策の評価を行った。

韓国国立外交院の曹良鉉氏の報告では、「東アジアのパワー・バランス変化と日本外交—民主党政権期の日中関係」と題して、鳩山政権と菅政権における日中関係を中心に、民主党政権下の対中政策を検討した。とりわけそのなかでも、鳩山政権期の「友愛外交」をベースとした「中国重視」の「東アジア共同体」をめぐる議論と、菅政権における日米同盟を重視する「保守回帰」の動きの中での尖閣事件をめぐる日中対立に焦点を当てている。

慶應義塾大学の西野純也会員の報告では、「北東アジア国際秩序の変動と日韓関係」と題して、近年の北東アジア国際秩序の変動に対する、日韓両国の取り組みを検討した。そのなかでもとりわけ、過去十年ほどの大きな国際情勢の変動の中での、日米韓協調、日韓安全保障協力、日中韓協力の三つの枠組みの発展のその限界に焦点を当てて論じた。

これら三つの報告に対して、討論者として国民大学の朴和建氏が質疑とコメントを加えた。また李会長からも、これら三つの報告についてのコメントが付された。質疑応答では、最初のこの部会の企画を行った細谷雄一会員から、韓国側の二つの報告に対して日本の視座から論点が提示された。またフロアからは、中西寛会員(京都大学)や渡邊武会員(防衛研究所)などから有意義なコメント問題提起がなされ、活発な議論が行われた。

今回の日韓合同部会は、韓国側からの提案もあり、全ての報告と討論が日本語で行われた。

いずれの報告および討論も大変に質が高く、参加者も 40 名を超えて、司会の李会長や酒井理事長からも熱気溢れる討議を高く称賛した。現実の日韓関係が首脳会談開催も困難という難しい状況で、国際政治学者の世界ではこのように友好的な空気の中で日韓交流が行われて、高い水準の討議がなされたことで、あらためて日韓合同部会を行う意義が感じられた。(細谷雄一)

---

## 部会 12 オバマ政権の対外戦略

### —国際システムと内政

---

本部会は、国際システムの要因と国内的な要因がいかにおバマ政権の対外戦略に影響を与えているかを検討するものである。納家政副会員(「国際システムとおバマ外交の経済的基盤」)は、国際システムにおける大国の役割として、①不戦の枠組みの形成、②国際経済の管理、③規範の形成・維持(それにかかわる「警察的」な活動)、の三つを挙げ、アメリカの現状と将来を考察した。基本的には、アメリカ経済は、困難に直面してはいるが、国際金融システムにおいては、いまだ圧倒的な地位を占めており、また、技術や知識の面でも他の追随を許すものではなく、将来も指導的な役割をしよう。問題は、規範の形成・維持の役割であり、この次元で、撤退論が議論されているといえる。財政問題(軍事費を含めて)は、必ずしも深刻な問題とはいえないが、党派政治を克服して、どこまで合意形成が可能であるかが鍵になる。神谷万丈会員(「オバマ政権の安全保障政策の展開と日本」)は、オバマ外交は、目的としてもまた手段としても、リベラルな戦略をとろうとし、中国に対しても、当初はマルチ・パートナーシップ的な政策を展開した。しかし、2010 年あたりから、中国の行動に失望し、ヘッジ要素を強め、アジアへのピボットを展開するようになる。しかし、2013 年に入って、中国の行動に変化がないにもかかわらず、ピボットの非軍事性を強調するようになる。オバマ政権は、当初の目的を変えてはいないが、それを達成する手段を変化させている。ここに、リベラルでない国に対して、リベラルな手段がどこまで有効か、という問題が生ずる。中山俊宏会員(「オバマ外交における内政要因の検証」)は、オバマ政権を、過剰な介入路線を修正し、国際主義を基本としながらも、内側から立て直そうとする政権であるとする。内政面では、90 年代以来党派的な分極化が構造

化し、また、冷戦後外交コンセンサスも失われてきたことを明らかにする。これらのことは、オバマ政権が展開してきたピボットに見られるような「可能性の外交」また対中「啓蒙の可能性」をベースとした政策を制約し、財政問題をあわせて考えると、オバマ政権は、大きなアクションをとることができなくなっている。討論者の梅本哲也会員から、納家会員のアメリカ経済の考察と覇権衰退論との関係、神谷会員が指摘した外交の揺らぎの原因、また中山会員の論じた党派の分極化の原因等について質問があり、報告者からの回答があった。その後、会場から、アメリカの対中政策と「啓蒙の可能性」、ブッシュ外交とオバマ外交との関連、オバマ外交の日本外交への含意など多くの問題が提起され、活発な議論が行われた。(山本吉宣)

---

## 部会 14 ヨーロッパのアジア・中東をみる眼

---

10月27日に開催された本セッションは、欧州諸国の戦後アジア・中東外交の異なる系譜を列挙し、その多面性の起源と一貫した関与の意思を検証した。小川浩之会員（東京大学）は報告「イギリス対外政策におけるアジア太平洋—マクミランのコモンウェルス歴訪（1958年）再考—」において、就任直後のマクミラン首相が五週間半も費やし、英連邦五カ国・地域を歴訪した過程と背景を分析した。マクミランは英連邦を「多人種の連合」と定義し、反共諸国を結集するため民主主義や個人の自由を強調し、イギリスと旧植民地との関係を新たに確認する上で一定の成果を収めた。

板橋拓己会員（成蹊大学）による報告「ドイツとイスラエルの『和解』—道義と権力政治のはざまで—」は、西ドイツがイスラエルおよびユダヤ人団体と1952年9月に調印したルクセンブルク補償協定の交渉過程を分析した。アデナウアー首相の補償政策は、外交における（米国の意識した）西側結合路線と、国内政治手法における宰相民主主義の合体であり、それゆえ調印に至ることができた。

宮下雄一郎会員（松山大学）による報告「戦後フランス外交と日本、1945～1952年—第二次世界大戦の論理と冷戦の論理のはざまで—」は、対日占領と賠償・講和問題への関与を画策するフランスを分析した。日本からの賠償を自国復興に役立てたいフランスの姿勢は、対独占領と近い視点から生まれたが、日本の復興を望む米国との溝を埋められないまま、「アジアのパ

ワー」という自己像の変革を迫られた。

報告に対し、討論者である遠藤乾会員（北海道大学）より、英連邦歴訪への理解が既存研究の何を修正するのか、対イスラエル交渉における他の欧州諸国（フランス等）の役割は何だったのか、フランスの対日・対独観の差異の有無について、論点が提起された。中村英俊会員（早稲田大学）からは、英連邦内の非対称性について、イスラエル側の対独・英・仏観について、フランスがアジア・パワーなのか否か、提起がなされた。フロアからは、松本佐保会員（名古屋市立大学）より黄禍論等の継続性について、葛谷彩会員（明治学院大学）より当時のフランス以外の国の対日認識について、坂牧昇会員（早稲田大学）より冷戦の中での英連邦の位置付けについて、都丸潤子会員（早稲田大学）より英仏の政策決定者がアジア連帯の可能性をどう見ていたのか提起され、活発な議論が行われた。(鈴木 均)

---

## 部会 15 第二次大戦後の賠償問題と戦後秩序形成の新視角

---

部会 15（「第二次大戦後の賠償問題と戦後秩序形成の新視角」）は、川喜多敦子（中央大学）、浅野豊美（中京大学）、やまだあつし（名古屋市立大学）の3会員による報告が行われた。報告者を含む研究グループは、表題の観点から日独の戦後賠償問題の再検討に取り組み、その成果の一端が示された。

まず川喜多報告「西ドイツにおける賠償と復興—第二次世界大戦の戦後処理とヨーロッパの再編—」は、西独の戦争賠償処理が、西独の西側統合や欧州の安全保障システムの構築といかなる関係にあったか、という問題を1952/53年のドイツ条約等による賠償枠組みの転換までを中心に論じた。とくにルール重工業に対するデモンタージュ（工場解体）の停止と国際管理をめぐる米国と英仏の角逐、戦争賠償に代わって西独に課せられたユダヤ人補償や対外債務支払い等の負担をめぐる交渉が西欧の経済統合や安全保障システムの構築と不可分の過程であったことを明らかにし、比較の視座設定にとって有益な論点を提示する報告であった。

浅野報告「脱植民地化をめぐる〔帝國的〕国際政治経済史としての賠償問題」は大戦中にケインズが説いた、敗戦国も戦勝国も平等に安全保障コストを負担するという意味での「世界平和維持費」という概念を、初期の懲罰的性格の

強い日本の賠償支払が、賠償それ自体を長期的な安全保障コストの負担を主眼とするものに転換する過程の分析に援用して見せた。講和条約によって形成された賠償枠組みは、一過性の賠償から恒常的な賠償手段としての「経済協力」を促し、日本の復興と地域秩序の形成を可能とする法的体制とみなし、それが日米関係のもとで制度化する国際構造の解明を試みる点で斬新であった。

やまだ報告「日華関係と賠償・経済協力」は、その副題「植民地物流の復活と米台日関係」が示すように、植民地期の主要製品の物流システムの復活メカニズムを、とくに日台経済関係の文脈から説得的に論じた。中華民国が受け取った戦時賠償の大半を占める在台財産は、旧日系企業を接收再編した公営企業が主要部分を占め、その運用も植民地期の官僚組織が継承したため、砂糖、米、塩等の日台貿易協定(1950年)に基づく対日輸出を有利なものとし、台湾経済の再建と政権存続に大きく寄与した。その反面、台湾は60年代まで日本製品の市場としての地位にとどまることになるが、アジアの植民地遺産と戦後賠償の関係、何を比較すべきかについて、示唆深い報告であった。

討論者の井口治夫会員(名古屋大学)からは、ケインズの「世界平和維持費用」概念の国際政治的文脈と限界等について、中田瑞穂会員(明治学院大学)からは、地域協力・地域統合や個人補償の問題等について、いずれも比較の視座設定にとって有益で適切なコメントがなされた。(波多野澄雄)

---

## 部会 16 多国間交渉の政治学

---

今日、グローバル化が進展するなか、国際政治の様々な分野で多国間交渉が頻繁に開かれ、その役割が増大している。しかるに日本の学会では、多国間交渉の研究はまだまだ十分になされていない。本部会はその穴を埋め、また今後の研究への刺激となればという趣旨で企画されたものである。今回は、国際貿易、安全保障、地球環境の3分野の多国間交渉が取り上げられた。

大矢根聡会員からは、「WTO 交渉における連合と争点リンケージ、イシュー・リンケージ」という論題で報告があった。ウルグアイ・ラウンド(1986-1995年)の後をうけ、2001年のドーハ閣僚会議をかわきりにドーハ・ラウンドが継続しているが、一向に交渉妥結のきざしが

見えない。大矢根会員は、過去のWTO・GATTのラウンドの争点と交渉態様を振り返り、一覧表で整理したうえで、今日のドーハ・ラウンドが混迷している理由を分析し、争点と規範のリンケージが交錯していることが原因となっていると論じた。

芝井清久会員は、「安全保障領域における多国間交渉の意義」をゲームの理論を用いて分析した。芝井会員が取り上げたのは、二国間軍備管理・軍縮交渉の事例であるが、この二国間交渉に第三者として加わる仲裁国の役割に着目した。本報告で、芝井会員は、仲裁者によるシグナリングの役割に注目した先行研究を紹介したうえで、その議論から一步を進め、利害関係にある第三者への利得配分(=交渉の直接的当事国の自主的な利得の制限)によって、交渉相手との相互信頼を増す外交手法について、新しい分析枠組みを提示した。

毛利勝彦会員は、「地球環境交渉の現在・過去・未来」を、複数の切り口で巨視的かつ長・短期的タイムスパンのなかに位置づける報告を行った。今日、2012年の(リオ+20)会議以降、ポスト2015年開発アジェンダをめぐる国連交渉が本格化している。2015年に達成期限を迎えるミレニアム開発目標(MDG)の後をにらみ、持続可能な開発目標(SDG)を策定し、ポスト2015年開発アジェンダに統合することが合意されている。しかし「開発」と「環境」を統合しようという野心的な試みの前途も多難である。毛利会員は、持続可能な開発の3本柱とされる経済、社会、環境の3側面に加え、何がそれらを統合する第4の柱となりうるのかを検討し、多国間交渉の突破口を独自の視点から考察した。

以上の分野も手法も異なる3報告に対し、討論者の鈴木基史会員からは、3報告の相互の位置付けと整理の試みが提示されるとともに、特に第二報告のゲームの理論については、理論的観点から前提の妥当性について問題が提起された。また内記香子会員からは、今日のWTOや地球環境をめぐる多国間交渉はいずれも難航しているものの、分野ごとの国際レジームは安定しており、秩序が維持されているのではないかというコメントがあった。既存のレジーム機能の維持と、新たなレジーム・ルールや目標の形成・設定をめぐる多国間交渉とは別物であるということに気づかせてくれる的を射たコメントであった。本部会での3報告は、分野も、分析手法も異なっており、多国間交渉についてのアプローチの仕方は非常に多様であり、多国間交渉の政治学はいろいろな発展の可能性があるこ

---

---

## 2013年研究大会 分科会報告

---

---

---

### 日本外交史 I

---

本分科会は、近年注目を集めている「日本降伏後における引揚と復員」をテーマとして開催された。増田弘会員（東洋英和女学院大学）は、「日本降伏後における南方軍の復員過程」と題する報告を行った。南方軍約 70 万人のうち 60 万人の帰国後復員計画が中止となり、英蘭側の東南アジア復興のためとの理由の下 10 万人を超える日本人が JSP として残留させられ、東南アジア各地で重労働に従事させられた事実が焦点をあてた。その結果、南方軍の強制残留を推進した東南アジア連合軍最高司令官マウントバッテンら英国側と、これを厳しく批判して早期復員を促した連合国軍最高司令官マッカーサーら米国側、そしてマッカーサーを介した日本政府との激しい対立点が明確になった。また南方軍の復員問題には、ポツダム宣言、ジュネーブ協定など国際協約、極東委員会や国際赤十字の動向、米ソ冷戦など国際的な論点が包含されている点も明らかとなった。

つぎに加藤聖文会員（国文学研究資料館）は、「満洲国の崩壊と残留日本人引揚問題」と題し、敗戦後の満洲からの民間人引揚の実施過程を、米ソ中三国の国際関係の視点から解明した。まず現地定着に拘る日本政府の対応から敗戦国外交の限界を明らかにし、同時に進んでいたマーシャル米陸軍参謀総長とウェデマイヤー中国戦域米軍司令官による日本人送還計画が、ソ連軍撤退問題と重なる中で米国の積極的な対中政策転換へと発展し、最終的に日本人引揚へと繋がったことを明らかにした。大戦直後は対ソ関係に自制的であった米国が、満洲引揚完了後からソ連との対決姿勢を鮮明にしていったこと、そして戦後日本外交が抱えた問題点についても言及した。

両報告に対して浜井和史会員（外交史料館）が次のようにコメントした。両報告は、マルチアークカイヴァルな史料を駆使して大日本帝国崩壊後における復員・引揚過程の空白部分を実証的に解明し、戦後国際関係史や冷戦史の文脈に復員・引揚を位置づけた。とくにポツダム宣言により連合国の義務として実施された軍隊の「復員」と、明確な義務規定がないゆえに現地

定着方針との間で揺れ動いた民間人の「引揚」というそれぞれが抱える固有の問題を踏まえつつ、増田報告では南方軍約 10 万人の残留をめぐる経緯と英米の対立が、加藤報告では満洲引揚の決定要因及びソ連軍の撤退と引揚実施の連動性が明らかにされた。

以上のように、両報告の成果は復員・引揚研究にとって重要な研究史上の意義を有するものであり、さらに当該問題の広さと深さを分科会参加者に印象付けるものであった。参加者も 50 名を超え、限られた時間で質疑応答も活発になされた。（黒沢文貴）

---

### 日本外交史 II

---

本分科会は、自由論題（戦前・戦中）として、庄司潤一郎会員（防衛研究所）の司会により報告・討議が行われた。

畑野勇会員（後藤・安田記念東京都市研究所）は、『「1935、6年の危機」の発現と帰結—危機管理と対応の観点から見た軍縮離脱期の日本外交と軍事—』と題して、1930年のロンドン軍縮会議から35年の軍縮条約廃棄までの期間を対象として、海軍部内で台頭したいわゆる「艦隊派」の動向を中心に、この時期に喧伝された「1935、6年の危機」の実相と帰結を明らかにすることを目的として報告を行った。国際情勢・国内政治の中長期的な展望が不明な状況のもと、「艦隊派」による軍備平等権の主張が、部内や国内で広範な支持を獲得して、日本海軍の軍縮体制離脱が実現したことを論じた。

野村佳正会員（防衛大学校）は、『「大東亜共栄圏」の成立—軍事作戦と占領地行政の相互作用—』と題して、「大東亜共栄圏」の構造的特徴に関して、軍事作戦と占領地軍政の相互作用の観点から報告を行った。「大東亜共栄圏」という理念に基づく政策や軍事作戦は、戦前から決定されていたものではなく、各アクターの交渉・妥協の末に順次成立し、「今後とるべき戦争指導の大綱」（第2次）で確立したもので、その構造は政治、軍事、経済の各政策および軍事作戦が鼎立関係にあり、各政策の問題点が他の政策に直接悪影響を及ぼしたことを明らかにした。

長谷川怜会員（学習院大学）は、「満洲産業建設学徒研究団の派遣と満洲経営」と題して、

1933年に行われた「満洲産業建設学徒研究団」について報告を行った。研究団は、政治家や学者等が設立した財団法人で、高等教育機関の学生約1,000名の満洲国への派遣事業を展開、参加学生は約1ヵ月にわたり各地の調査に従事しつつ満洲に関する講義を受講し専門性を高めた点を指摘した。また、研究団は理工系学生が多く、資源供給基地としての満洲という認識を広めるという観点から、国策としての満洲経営と人材育成を目的としていたが、満洲国の経営が安定期に入ると、その存在意義が低減し援助が打ち切られていったことを明らかにした。

以上の報告に対して、討論者の等松春夫会員（防衛大学校）から、畑野報告に対しては、海軍の対米強硬論と米国に対する石油の依存の矛盾について、野村報告に対しては、軍政をめぐる参謀本部と陸軍省、大東亜省と軍需省との関係、陸海軍の軍政の相違について、長谷川報告に対しては、学徒研究団参加者のその後の進路、満洲側の評価などについてコメント・質問がなされた。さらに、40人を超えるフロアからも、活発な議論がなされた。（庄司潤一郎）

---

### 日本外交史Ⅲ

---

本分科会は、自由論題（戦後）として、庄司潤一郎会員（防衛研究所）の司会により報告・討議が行われた。

池宮城陽子会員（慶應義塾大学）は、「対日講和と沖縄に対する領土主権問題、1950～1951」と題して、講和直前期の沖縄をめぐる日本の政策構想について報告を行った。報告では、朝鮮戦争の勃発によって、米国が対日政策を非軍事化の追求から再軍備要求へと転換したことを受けて、日本は沖縄基地の役割に対する認識を改め、その政策構想を変化させていたことが明らかにされた。講和に至る過程において、日本は沖縄に対する施政権返還を講和後の課題として抱えることになった。一方で、米国に対して日本が再軍備を約したことは、施政権返還が将来の本格的再軍備によって実現される構図の創出を意味することが指摘された。

石田訓夫会員（早稲田大学）は、「1956年中東危機と日本外交における中東政策の構造転換」と題して、スエズ危機が日本外交にもたらした影響について報告を行った。日本は戦後に対米欧関係と対アジア・アフリカ関係を調和させつつ独自の立場から中東政策を展開しようとしたが、スエズ危機はそのあり方が問われる最

初の大きな挑戦であり、危機後には米国の対ソ戦略がグローバルに強化され、日本のアジアにおける戦略的、政治的位置づけの重要性が見直されたことにより、日本の中東政策についても日米関係を基本に進めるというその後の方向性が固まったことを明らかにした。

白鳥潤一郎会員（慶應義塾大学）は、「高度経済成長期における外務省機構改革—『戦後処理』からの脱却と『政策企画』機能強化の模索—」と題して、1969年1月に実施された「政経合体」機構改革として知られる大規模な外務省機構改革についてその検討過程にさかのぼって報告を行った。報告では、50年代から改革構想が存在した「政経合体」が着実に実施されたのに対して、60年代半ばに初めて浮上した「政策企画」機能強化については改革が中途半端なものに終わったこと、改革を通じて「戦後処理」を中心とする外交体制からの脱却が模索されていたことなどが明らかにされた。

以上の報告に対して、討論者の河野康子会員（法政大学）は、池宮城報告に対しては、信託統治に対する米国の見解、日本の「再軍備」との関連について、石田報告に対しては、重光葵の外交理念の戦前との連続性、アジアか西側かといった日本のアイデンティティの二重性について、白鳥報告に対しては、通産省や大蔵省など競合する官庁との関係、より長期的視点から見た評価などについてコメント・質問がなされた。さらに、60人近くが参加したフロアからも、活発な議論がなされた。（庄司潤一郎）

---

### 東アジア国際政治史

---

本分科会は「19世紀末・20世紀初頭の東アジアの国際政治史」と題しておこなわれた。昨今、戦後外交史が注目されるなか、近代の国際関係史に対するさまざまな解釈が現れている。この分科会でも、欧米の所謂帝国主義史や日本・中国の外交史の視線を克服し、あらためて西洋側と東アジアの史料を用いながら、立体的な歴史を描き出そうとする若手研究者の意欲的な3報告がなされ、4名のコメンテーターからの議論も含め活発な議論が交わされた。第一報告・原田明利沙（東京大学）「華南権益をめぐる近代中仏外交—仏領インドシナ形成との関連で—」は、フランスによる広州湾租借を清仏双方の史料を用いて解明し、フランスによるインドシナ植民地の形成と中国における華南権益獲得の連関を指摘した。阿曾沿春菜（京都大学大学院

博士課程)「20世紀転換期の東アジアとイギリスの国際秩序観—不平等条約改正問題を手掛かりに—」は、日中双方の条約改正をイギリスの観点から捉え、その相違点を指摘した。それは、いわゆる自由貿易信奉の下で文明国標準に依拠した日本と、自由貿易への疑義が呈され、また必ずしも文明国標準によるものとは言えない中国との相違であった。大井知範(明治大学政治経済学部助教・西洋史)「第一次世界大戦前の東アジアにおける『協商の海』—独逸同盟海軍から見た東アジア国際秩序—」は、青島のドイツ海軍の艦船の動向を通じて、同海軍が長江流域に多く配置されていたことや、太平洋のドイツ植民地と巡航していたこと、さらに欧州での諸国間の対立とは別に、中国の列強海軍間では協力関係も見られたことなどを指摘した。これら3報告に田強(田嶋信雄(成城大学)、千葉功(学習院大学)、青山治世(亜細亜大学)、麻田雅文(北海道大学)から、それぞれドイツ外交史、日本外交史、中国外交史、ロシア外交史の立場に基づいて、史料に基づく実証問題から19世紀末から20世紀初頭の東アジア国際政治史の枠組みをめぐる論点まで多岐に亘るコメント、質問がなされた。フロアとの討論もきわめて盛んで、元来、ウェスタンインパクト論が主軸であった研究状況であったが、それが次第に東アジア域内のコンテクストを重視する方向へと遷移してきたものの、本分科会の若手の三報告が再び欧米からの視線を重視している点に関心が寄せられた点は、研究動向の推移を知る上で興味深かった。(川島 真)

---

## 欧州国際関係史・欧州研究Ⅱ

---

本分科会では、「自由論題」として、第二次世界大戦期から冷戦期、そして現代を扱う三つの研究報告がなされた。

第一報告として、安田佳代会員(関西外国語大学)が「世界保健機構の設立と主要連合国—戦後の国際安全保障をめぐる対立と妥協—」と題して、戦間期の国際連盟保健機関(LNHO)が第二次世界大戦後に世界保健機構(WHO)へと発展していく過程を論じた。

第二報告として、坂牧昇会員(早稲田大学)が、「ジュネーヴ・サミットへ向けたイギリス政府外交政策決定過程—ドイツ問題と『中立主義』—」と題して、1950年代前半のジュネーヴ・サミットへ向けたイギリス外交を、ドイツ問題を

軸に形成されていく過程を論じた。

第三報告として、新川匠郎会員(上智大学)が、「ヨーロッパの小国、マルタとリヒテンシュタイン—二大政党の小国の特徴に基づく協調メカニズムを探る—」と題して、マルタとリヒテンシュタインにおける議会制民主主義を、政党政治を中心に論じた。

安田報告に対しては、細谷雄一会員(慶應義塾大学)が討論を行い、国際関係における「デモクラシーの世界」と「テクノクラシーの世界」を対比させて、世界保健機構設立の時代が、テクノクラートによる機能的な国際行政協力が活発に行われる時代である点に触れて、それを動かしたアクターや、そのような「テクノクラシーの世界」における政治性と政治化の問題について質問をした。坂牧報告に対しては倉科一希会員(広島市立大学)から、イギリス政府が「強さの立場」からジュネーヴ・サミットへ踏み切ったという従来の議論の有用性についての指摘がなされ、「同盟政策」の延長としてのイギリスの政策決定という報告者の議論への質問がなされた。新川報告に対しては、小久保康之会員(東洋英和女学院大学)が討論を行い、EU研究の視座から報告者の議論の国際的なインプリケーションについての質問がなされた。

会場には45名ほどの会員が参加して、欧州国際政治史などを専門とする会員から活発な質疑が提起された。この分科会では報告者に対して、イギリス外交やフランス外交、アメリカ外交などの専門性を活かし欧州国際政治を多角的に検討する有意義な討議がなされて、議論を深めることができた。

これをもって分科会責任者が交代となり、今後は広瀬佳一会員(防衛大学校)が責任者となります。これからも会員の皆さまの積極的な参加を期待しています。(細谷雄一)

---

## アメリカ政治外交

---

本分科会では、肥田進会員(名城大学)の「国連憲章第51条の創設過程から見た集団的自衛権の意味とダレスの関わり」、吉留公太会員(神奈川大学)による「ジョージH.W.ブッシュ政権期の対ヨーロッパ戦略とNATO拡大構想」の二つの報告が行われた。

肥田報告は米外交文書の解析に基づいて、国連憲章第51条の「集団的自衛権」は、サンフランシスコ会議の時点では地域的協定にのみに適用されることが想定されており、二国間・三国

間同盟にそれを適用することは想定されていなかったと議論するものであった。この議論を証明するため肥田会員は、ダンバートン・オークス提案（1944年10月）の作成過程、チャブルテペック協定（1945年3月）に至る米州諸国の動き、サンフランシスコ会議の展開や、同会議に米国代表団の顧問として参加したダレスの役割などを詳細に検討した。吉留報告は、ブッシュ（父）政権による NATO 東方拡大政策について再検討するものであった。ブッシュ大統領図書館の解禁史料などを基に、吉留会員は、米による NATO 東方拡大計画がブッシュ政権期から検討されていたこと、米の政策決定過程には、ソ連・ロシア脅威要因だけでなく、冷戦後の国際秩序の在り方に関する当時の米欧諸国間の対立が影響を与えていたこと、③米欧対立の把握のためにはドイツ統一、ソ連崩壊に加えて、旧ユーゴ連邦の崩壊と内戦への対応に関する諸論争を踏まえる必要があることを指摘した。

肥田報告に対して討論者の小野沢透会員（京都大学）は、同報告の実証性を高く評価したうえで、①国連体制のもとで二国間・三国間の同盟条約や攻守同盟は法的にどのように位置づけられると想定されていたのか、②51条をめぐって地域的組織と二国間の同盟条約の間どのような法的な線引きを行うことが出来るかという議論は行われたのか、③集団的自衛権を二国間条約に適用しないとするダレスの発言はどのように位置づけられるのか、といった点について質問を行った。吉留報告への討論者である菅英輝会員（京都外国語大学）は、NATO 東方拡大をめぐるブッシュ政権内の議論の詳細を明らかにした同報告が、戦後アメリカの対欧州政策の長期的文脈を検討する上で大変意義のあるものと評価した。その上で菅会員は、①サロッチ・シュポーア論争として先行研究整理を行うことの妥当性、②ブッシュ政権下で NATO 拡大が実行に移されなかった理由、③欧州諸国による安全保障協力緊密化への危機感がブッシュ政権内でどの程度持たれていたのか、といった点について質問を行った。本分科会は約 60 名の参加者を得て行われた。（青野利彦）

---

## 東アジア I

第 1 報告は、清水麗会員（桐蔭横浜大学）「1960年代日華関係における外交と宣伝」である。この報告は、1970年代初期の日中国交正常化に至る過程で、台湾の中華民国政府が国際的孤立を

防ぎ国際世論を味方につけることができなかつた主な要因として、対外政策を担当する諸組織の体制の問題に着眼する。報告では、日中貿易、周鴻慶事件、吉田訪台という三つの事象に注目し、台湾は外交/非外交チャネルを使い分け、1963年から翌年にかけて非外交チャネルの重要性が増大する変化があったと論じた。また、対日宣伝、対中経済闘争及び台湾独立運動への対処のため、対日外交において総統府宣伝外交総合研究小组が大きな役割を發揮したと観察している。

第 2 報告は、松本はる香会員（アジア経済研究所）「蒋介石の『台湾海峡危機』」である。この報告は、台湾の政府関係機関や国民党のアーカイブ資料のほか『蒋介石日記』など、近年公開された台湾側史料に依拠しつつ、第一次台湾海峡危機に焦点を当て、アメリカが「解き放し」（国府の「大陸反攻」を容認する）政策に立ったのは、「大陸反攻」に通じる蒋介石の軍事行動を抑制しようとするものであったという定説に挑戦した。

この定説に挑戦するため、本報告は、米国政府の「解き放し」政策の虚実、大陸沿岸諸島（特に大陳島）の防衛問題をめぐり撤退を主張するアメリカとそれに抵抗する台湾との間の齟齬、蒋介石の「大陸反攻」と中ソ関係の悪化・文革など中国国内の混乱という、3つのポイントを中心に議論を進めた。

討論者の井上正也会員（香川大学）は、二つの報告がそれぞれ最高指導者とフォロワーに焦点を当てたと総括した後、清水会員の報告に対して、外交と宣伝を組み合わせた台湾の対外政策のモデルはどこに求める事ができるか、また台湾の対外政策に長期にわたり影響力を發揮した張群（総統府秘書長）の役割などに注目して周鴻慶事件後に工作主体に明確な変化があったといえるか、など分析の前提に関わる指摘と質問を行った。

もう 1 人の討論者である佐橋亮会員（神奈川大学）は、主に松本会員の報告に対してコメントし、アメリカ政府が「大陸反攻」を容認していたとの解釈が妥当か、蒋介石の対米不信感が大陸反攻への姿勢を強める主要な要因であったといえるか、という分析枠組みや外交史料の解釈に関わる指摘を行った。

約 40 人のフロアからも鋭い質問と指摘が相次ぎ、刺激に満ちた分科会となった。（浅野亮）

---

## 東アジア II

---

本分科会では、2人の若手研究者によって、東アジア主要国間の国際関係をめぐる意欲的な報告が行われた。約40名の会員が参加する盛会となった。

第1報告は、崔正勲会員（立命館大学）「冷戦崩壊以後における米朝間の緊張形成要因についての考察—ディフェンシブ・リアリズムの観点から—」である。本報告では、まずディフェンシブ・リアリズム（防衛的現実主義）の特徴が明らかにされた後、北朝鮮核危機を3つの時期（1990年代初頭の第1次核危機、1998-99年の危機、2000年代初めの第2次核危機）に分け、それぞれの時期における米朝間の緊張が、国家行動の動機に対する認識ギャップの拡大によってもたらされたという仮説が検証された。国家行動に影響を与える外的要因として3つの変数（物理的・情動的・環境的変数）に着目し、米朝間の緊張がそれら変数の相互作用によって形成されたこと、そして緊張形成のプロセスでは心理的誘因と合理的誘因が働いたこと、但し上記3つの時期ごとに心理的・合理的誘因の作用の仕方と比重は異なることが明らかにされた。具体的には、第1次核危機では心理的誘因が強く働くことで動機に対するギャップが拡大したこと、98-99年の危機時には米朝枠組み合意を受けて合理的誘因が大きく作用したこと、そして第2次核危機ではブッシュ米政権の対北朝鮮政策見直しと強硬政策の実施により再度心理的誘因が強まり緊張が高まったこと、がそれぞれ丁寧に検証された。討論者の道下徳成会員（政策研究大学院大学）からは、防衛的現実主義以外のモデル適用可能性（例えばバーゲニング論）や、北朝鮮行動の戦術的側面及びミサイル防衛に対する指摘がなされ、理論と実証の双方の観点から有意義な議論が展開された。

第2報告は、黄偉修会員（早稲田大学）による「日本の対中国・対台湾関係の変容—2000年代を中心に—」である。本報告は、1990年代及び2000年代の日中、日台関係を、いわゆる「1972年体制」の持続と変化という観点から分析したものである。黄会員は、台湾問題及び中台関係を扱った既存の研究が、米中関係や日中関係あるいは日米中関係を従属変数として設定してきたことの限界を指摘し、日本の対外政策もまた中台関係の従属変数となりうるのではないかと問題提起を行った。そして、それを検討するために1990年代以降の日中、日台関係の推移を丹念に分析し、1990年代以降の日中、日台関係が1972年体制から変容しつつあるこ

とを浮き彫りにした。討論者の加茂具樹会員（慶應義塾大学）からは、本報告が日本と中国、台湾との関係を包括的に分析した点を評価したうえで、持続と変容の両側面をさらに検討し、1990年代と2000年代の共通性あるいは相違性をより明確にすることへの期待が表明された。2つの報告に対してはフロアからも多数のコメント、質問が寄せられ、若手研究者の意欲的な研究に大いに触発された分科会となった。

（西野純也）

---

## ロシア東欧

ロシア東欧分科会はソ連邦解体と未承認国家をテーマとした。報告は松寄英也会員による「ソ連解体期におけるロシア系住民居住地域の分離独立—『労働集団』による沿ドニエストル共和国建設の試み（1989-1992）—」の1件で、報告要旨は以下のとおりであった。

ソ連解体期のロシア共和国以外の連邦構成共和国において、ロシア系住民が密集して居住する地域では、基幹民族による排除の恐れから、共和国内で紛争が生じると考えられてきた。しかし、その紛争は一様ではなく、事実上分離したのはモルドヴァの沿ドニエストル地域だけである。本報告では、ソ連解体期の沿ドニエストル地域では、いかなるメカニズムが働き、どの段階で事実上の分離独立への経路が決定されたのかという問いを労働集団合同評議会の動態に着目して考察した。まず、事実上の国家建設、沿ドニエストル紛争、ストライキ拡大に関する先行研究を検討し、(1)いつ事実上の分離独立への経路が決定されたのか論じられていないこと、(2)(1)を考察するためには、過程の配列が政治的帰結に及ぼした作用を分析する必要があるが、ストライキ拡大と沿ドニエストル紛争は個別に研究されてきたという問題点を指摘した。その上で、分離独立を主導した労働集団合同評議会の動態に着目し、いつ、いかなる行動を取ったのかを分析することで過程の配列が事実上の分離独立に及ぼした作用を考察した。結論では、ソ連からのモルドヴァの離脱という地域秩序の再編とモルドヴァからの沿ドニエストル地域の分離という国内秩序の変動が同時に展開される歴史的過程において、双方の「独立」に関する立場の相違と沿ドニエストル紛争の一時停戦という過程の配列が事実上の分離独立に決定的な影響を及ぼしたと論じた。

同報告に対して討論者の六鹿茂夫会員は、松

寄英也会員の報告が欧米ではあまり注目されてこなかったトランスニストリアの分離独立の主体であった労働集団に焦点をあて、労働集団、連邦企業、トランスニストリア共産党組織およびソヴィエトの連携関係を明らかにすることで、分離独立運動に向けたトランスニストリアの動員体制を明瞭にした点を評価した。同じく討論者の松里公孝会員は、報告者が労働集団に着目したのは良い、というのは、ブリドニエストルのような紛争地帯はバルトと並んでソ連共産党支配が最初に崩壊した地域であり、民族主義の可能性があったところは民族主義が権力真空を埋めたが、ドネツク、クリミア、ブリドニエストルのような民族主義の可能性がない多民族空間では「赤い企業長」の時代が訪れたからである、ただしブリドニエストルをロシア系住民が優勢な地域と思えば、こうした多民族的な政治の展開を見誤ることになる、とコメントした。

ソ連邦および沿ドニエストルの政治エリート間の関係、バルト諸国と比較してなぜ沿ドニエストルで労働集団が分離運動の担い手となったのか等について、報告者、討論者、参加者の間で質疑、議論が行われた。（中野潤三）

---

## 中東

---

「中東における覇権とパワーシフト」と題した今年度の中東分科会では、近藤重人会員（慶應義塾大学）の「湾岸アラブ産油国の対パレスチナ政策と石油」と溝渕正季会員（ハーバード大学）の「冷戦終結以降の中東における地域秩序の変遷」の2つの報告が行われた（橋本力会員の報告は、残念ながらご本人の都合でキャンセルとなった）。

近藤報告は、サウディアラビアとクウェートの2つの国を事例に、イスラエル・パレスチナ紛争の文脈において湾岸産油国がいわゆる石油戦略をいかなる場合に発動するのか、2000年代以降を中心に外交史的なアプローチから論究するものであった。石油戦略発動の条件は、石油収入の多寡だけではなく、紛争規模や紛争当事国とのコミュニケーションによって左右され、1973年の第四次中東戦争以降はこれらの条件が整うことがなく、結果的に発動には至らなかったと結論づけられた。とりわけ、サウディアラビアは、2001年の9.11事件による国際イメージの低下に直面したことから、国際協調路線を採らざるを得なくなったことが指摘された。

溝渕報告は、中東の地域秩序を規定してきたアメリカの外交政策に注目し、覇権の概念を軸にその変遷と様々なアクターの反応を検討するものであった。平和的秩序のための条件を勢力均衡、覇権、帝国に3分類（アロン）した上で、1980年代以降アメリカによる中東への「深い関与」は「覇権による秩序」の形成を目指すものであったとする。そして、ブッシュ、クリントン、ブッシュ（子）の政権下での対中東政策は、覇権から帝国へと性格を変化させながら中東のアクターの反発や抵抗を惹起し、結果としてはアメリカの国益を損ねるものとなったとの結論が導かれた。この経験を踏まえ、中東地域に平和的秩序を確立・維持するために採るべき政策は、勢力均衡を基調とする「オフショア・バランスング」であるとの提案がなされた。

討論者の松永泰行会員（東京外国語大学）は、有意義な問いを立てることの重要性と難しさを強調した上で、近藤報告に対して結論の実証性の弱さを指摘した。具体的には、2つの事例国が外交において石油を合理／道具主義的に用いているのだとすれば、その理論的裏付けが提示されることが望ましいこと、また、1973年には資源ナショナリズムという状況依存的要素があったことが指摘された。溝渕報告については、理論的な準備が整っている一方で覇権と帝国の概念上の区別が曖昧であるとの指摘がなされた。その上で、アメリカの対中東政策を理解するためには「インフォーマルな帝国」（山本吉宣）が示唆に富むとのコメントがなされた。

本分科会では、50名近い参加者から多くの質問とコメントが寄せられ、活発な議論が交わされた。（末近浩太）

---

## ラテンアメリカ

---

本分科会はラテンアメリカの政党政治をとりあげ、村上勇介会員（京都大学）に「ペルーの政党政治—民主化以降の展開—」を、渡辺暁会員（山梨大学）に「メキシコの民主主義の現状—PRIの政権復帰は民主主義の深化か後退か—」を御報告いただき、大串和雄会員（東京大学）に討論者として御登壇いただいた。

村上会員は、何故民政移管後のペルー政党システムが小党分裂化し、不安定な状況にあるのかを論じた。その背景には経済問題と反政府武装集団の存在があり、1980年代に4大政党が支持を失い、フジモリ政権の誕生と権威主義化という時期を経て、好景気にある現在も小党分裂

化傾向に歯止めがかかっていないとした。村上会員は伝統的パトロン・クライアント（PC）関係が小党分裂化に影響しているという立場をとり、具体的な4つの特徴として、政党の最高指導者の強い影響力、党内民主主義の問題、社会との関係が希薄で全国的基盤を持つ政党が育ちにくい状況、政党間の協調関係の欠如、を指摘した。今後の政局安定のためには、伝統的特徴の克服と政党間の政策合意が必要であるとの展望を示した。

渡辺会員は、PRIの12年ぶりの政権復帰が意味するものは何か、という問題意識から、連邦レベルと地方レベルにおける選挙戦の関係にも着目しつつ報告を行った。まず、1970年代後半からのPRI政権による選挙制度改革等を経て競争的民主主義制度が実現し、2000年の政権交替が実現した過程を解説した。次に、PAN政権下においてPRIは議会選挙、州知事選挙などでその影響力を維持したことが、PRIの政権復帰に結びついたと分析した。2012年に当選したペニャニエト大統領はメキシコ州知事職を経て大統領選に出馬しており、近年の大統領候補者の多くが州知事経験者であると指摘した。さらに、2007年のユカタン州知事選挙等、現地調査を踏まえた解説を行い、選挙不正問題などが課題として残されていると論じた。

大串会員は村上報告に対して、比較政治学的視点を導入することにより、理論的概念化や因果関係に関する考察をさらに精緻化できると指摘し、また、PC関係やペルソナリスモに関するペルー諸政党間の相違や、変化のプロセスにも留意すべきであると論じた。渡辺報告に対しては、報告ペーパーで用いられた選挙専門用語などに関するコメントや、ペニャニエト政権の治安政策などについて質問がなされた。さらにフロアからも質問が寄せられ、限られた時間であったが活発でレベルの高い議論が展開された。

（松本八重子）

---

## アフリカ

---

「フランスの対アフリカ政策の展開」をテーマとしてとして二つの報告が行われた。

加茂省三会員（名城大学）の「ド・ゴールによるフランスのチャド介入—フォカール文書の調査から—」においては、2013年1月11日のフランスのオランド大統領のもとでのマリへの軍事介入の性格と従来のフランスによるフランス語圏アフリカ諸国への軍事介入との異同を問

題意識としながら、フランスの対アフリカ政策決定に関わる検証作業をおこなう試みが報告された。その際、ド・ゴール政権以降長くフランスの対アフリカ政策の中心的存在であったジャック・フォカールの文書を参照しながら、特に1968年および69年のフランスによるチャドへの軍事介入への考察が加えられるとともに、フランスによる伝統的な安全保障政策に鍵となる概念であるコーペレーションの検討を通じて、その特徴を明らかにする試みが報告された。

中村宏毅会員（武蔵野大学）による「昨今のサヘル情勢およびフランス軍の介入」では、加茂報告の現代的文脈として、サヘル地域における近年の情勢分析をおこなうとともに、この地域に対する国際社会の対応の経緯を説明しながら、なぜ2013年のマリに対するフランスの軍事介入がおこなわれたのかを分析し、今後の展望を試み作業がおこなわれた。サヘル地域については、歴史的な交易とトゥアレグの問題、構造調整の失敗に伴うマリ北部の開発の停滞と貧困の増大、麻薬輸送ルートの確率とテロの台頭、リビアのカダフィ政権の崩壊などの要因が指摘され、こうした要因に伴うこの地域の情勢悪化が説明された。その後、EUやアフリカ諸国の対応への言及がなされ、必ずしもフランサフリックと呼ばれるフランスと緊密な関係を有する国ではないマリに対する軍事介入が行われた要因として、オランド大統領の歴史認識や取り巻きの影響力などの点が指摘され、フランスの軍事介入に伴う今後の展望も示された。

討論者の佐藤章会員（日本貿易振興機構アジア経済研究所）からは、加茂報告に対しては、その報告が試みようとしているフランスの対アフリカ政策決定におけるフォカールの影響力を「脱神話化」する研究課題の重要性が確認され、その上で政策決定過程の見えにくさをどう認識すべきかとの問いかけとともに、コーペレーションという概念がはらむ「干渉でもなく無関心でもなく」という構図と近年のコートジボワールとマリへの軍事介入の関係を問う質問が提起された。中村報告に対しては、オランド大統領の軍事介入決定と従来の決定との関係性、麻薬等の不正取引のグローバルな管理の可能性、一時的に駆逐されたとされるサヘル地域のイスラーム主義勢力の現地社会との関係に関する質問が出された。

フロアからも、フランスの対アフリカ政策を考える上での初代のコートジボワール大統領であるウフェボワニの位置づけや、両報告に関わるフランスの対アフリカ政策の連続性と変化、

さらにフランスの対アフリカ政策におけるアメリカの位置づけなどに関する質問が提起され、きわめて活発な質疑応答のセッションが行われた。(遠藤 貢)

---

## 理論と方法 I

自由論題として応募された 2 本の報告内容を鑑みて、司会者は本セッションのテーマを「天然資源と知的財産権の国際的管理」と銘打った。まず安部雅人会員による「国際レジームと重層的システムの成立要因にみる国際資源開発」は、カスピ海周辺地域から石油及び天然ガスを輸出する PL プロジェクトを事例に、「資源をめぐる大国のパワーゲーム」という既存の対立構図を排し、分析の新規性を示さんとした報告であった。報告者によれば、重視すべきは開発ファクターが遵守すべき国際レジームの存在だということ。そして、大規模カスピ海 PL プロジェクトを中心に入れ子状の形態にて複数の小規模プロジェクトが存在しており、プロジェクトにおける重層的システムを形成していることを指摘した。

岩波由香里会員による「条約の規制のレベルと参加国数、そして参加国の遵守行動をめぐるゲーム論的考察」は、知的財産の保護をめぐる先進国と利害対立があるにも関わらず、なぜ途上国は国際条約に加盟して知財保護規制を遵守するのか、というパズルに挑む報告であった。自国の知的財産の量が増えると国内における規制が厳しくなり、他国の不正商品が作りやすくなること、そして他国に模倣されて損害を被る額の方が、条約に参加して他国に正規の値段を支払う額よりも多くなるから、というのが報告者による解であった。

討論者の栗栖薫子会員は安部報告に対し、既存の国際レジーム理論との関連性が明らかになっていないこと、および入れ子状態であることによるシステムの機能が不明瞭であるとコメントした。また討論者の石黒馨会員は岩波報告が標準的な経済学理論を前提としないモデリングであり、貿易赤字がマイナスの厚生になるという理論的な不備を指摘した。その後、報告者は討論者からの批判に対するリプライを行い、テーマに沿った知見をフロア全体で共有する充実したセッションとなった。(浜中新吾)

---

## 理論と方法 II

本分科会は、科研費基盤(A)「日本人の外交に

関する選好形成メカニズムの研究」のもとで実施した月例インターネット調査の成果をまとめたセッションであった。

第一報告(古城佳子会員)では、TPP をめぐる国内選好形成のメカニズムが解明された。従来の研究では、国内集団の選好は、損得という利益の「配分的帰結」によって形成されると考えられてきた。これに対して、同報告では、個人に直接かかわる損得計算ではなく、日本経済全体への影響という総体的判断、中国の台頭という地政学的観点による安全保障的判断、国際関係一般への関心度といったこれまで十分に指摘されてこなかった諸要因が選好形成に影響を与えていることが、明らかにされた。

第二報告(泉川泰博会員)では、日本による武力行使に関する選好形成が分析された。方法的には、表明選好法という選択実験を用い、尖閣諸島有事が事例シナリオとして採用された。主たる分析結果として、武力行使を拒否する平和主義者、コストを顧みないタカ派、両者の中間層という伝統的類型がいまだに有効であること、一般的通念とは異なり、平時の若年層男性には平和主義者が多いこと、尖閣国有化に伴う緊張は日中経済関係への国民的関心を高めたことなどが示された。

第三報告(河野勝会員)では、日本における観衆費用についての分析が示された。分析では、国際危機における第三国介入をシナリオとして行われた米国での実験の日本での追試のみならず、経済制裁や人道的介入といった新たな要素を加えた実験、さらに、第三国ではなく、国際危機の当事者とした実験においても、一様に観衆費用が確認された。観衆費用概念の有効性が最も疑われる日本というハードケースにおいても、当該費用が生じることを確認したことで、報告では、当概念の一般的有効性が示された。

討論者(山本吉宣会員)からは、尖閣有事というシナリオは適切な設定かといった質問等が行われた。また会場からも、統計手法などの方法的質問も含めて、多数のコメントが行われ、盛況のうちに終了した。(山本和也)

---

## 国際統合 I

「サブ・リージョナリズムの国際政治学」をテーマとするパネルを開催した。「ビッグ・パワーと地域組織の境界ガバナンス」の副題が示すように、それは、近年顕著であるサブ・リージョンにおける越境協力の動態を、影響力のある

大国および政府間組織の行動に着目しつつ、あるいは地域組織運営に接近しながら考察することを目的とする。報告者は、五十嵐誠一会員（千葉大学）、佐渡友哲会員（日本大学）および高橋和会員（山形大学）であった。臼井陽一郎会員（新潟国際情報大学）と中山賢司会員（早稲田大学）が討論者を務めた。

「サブ・リージョナリズムの国際政治理論」と題する五十嵐報告は、マルチレベル・ガバナンス論や新地域主義アプローチなどを踏まえて、サブ・リージョンとそのイズムがいかなる理論的な独自性を内包しているかを分析した。そのうえで、サブ・リージョンの概念化が、国家中心主義およびヨーロッパ中心主義とは異なる新しい視座を国際政治理論にもたらしうることを提示した。

佐渡友会員は、「ASEAN・中国境界領域のサブ・リージョナリズム—拡大メコン河流域圏を事例に一」と題する報告を通じて、拡大メコン圏と呼ばれる地域における政策対話および協力の実施状況を紹介した。加えて、雲南省および広西チワン族自治区のメンバーシップを通じた中国の関わりについて、日本の関わりとともに現状を報告された。

「EU・ロシア境界領域のサブ・リージョナリズム」と題する高橋報告は、EU およびロシアの境界地域において制度化されるユーロリージョンをめぐる史的経緯に触れつつ、関係諸国および EU（とその加盟国）の政治戦略に焦点を当てた。ロシアおよび EU の思惑に基づいて運営されがちなユーロリージョンが、将来的には独自の主体性をもちうる潜在性にも言及された。

臼井会員と中山会員の討論を経て、フロアの 5 名を交えた活発な質疑応答があった。インフォーマルなリージョナリズムの態様、リージョンと親密圏の相互関係（以上、五十嵐報告）、日中両国による東南アジアへの開発援助戦略、メコンの水利権の現状（以上佐渡友報告）、ヨーロッパ統合といったマクロな次元とのせめぎ合い、サブ・リージョナリズムを支えるスポンサーの存在と主体性を高める条件（以上高橋報告）などをめぐる内容であった。国際政治学の既存の思考方法への挑戦を試みる刺激的なパネルとなった。（山本 直）

---

## 安全保障 I

---

本分科会は「宇宙の軍事利用」と題して、この分野において最も先進的な能力を有する米国

の動向に焦点を当てた 2 つの報告が行われた。

まず、橋本昌史会員（一橋大学）は、「米国の商業リモートセンシング政策—安全保障へのインパクト」と題して、安全保障上の危険と利益を併せ持つリモートセンシングの利用拡大に対する米国の対応について報告した。1990 年代に米国はリモートセンシングの国内規制を行っていたが、2000 年代に入ると、衛星画像の取得・流通を制限する国際レジームの創設ではなく、商業リモートセンシング分野における産業競争力の強化を目指す政策を選択した。この理由を橋本会員は、米国が宇宙からの情報収集における自由を重視していたためであると分析した。また、産業競争力を重視する米国の政策は、米国の単独行動の可能性を高めたため、各国の脅威となっていると考察した。

次に、福島康仁会員（防衛研究所）は、「戦闘作戦における宇宙利用の活発化とその意義—1990 年代以降の米国における議論・政策・実行—」と題する報告を行った。福島会員は、米国が従事した 4 つの主要な戦闘作戦（砂漠の嵐、同盟の力、不朽の自由、イラクの自由の各作戦）の分析を通じて、米国の軍事宇宙作戦における任務分野の中で 1990 年代以降に最も大きく変化したのは「宇宙を利用した戦力助長」（space force enhancement）であったことを明らかにした。その上で、このような米国の戦闘作戦における宇宙利用の活発化は、作戦レベルでの宇宙利用という新たな潮流の先駆であると同時に、衛星の地球局や通信リンクに対する攻撃を含む宇宙利用をめぐる戦闘の活発化を促す要因ともなっていることを指摘した。

討論者の鈴木一人会員（北海道大学）は、福島、橋本両会員の報告を、これまで議論される機会が少なかった宇宙の軍事利用の実態を克明に分析し、とりわけ先進的な利用をしている米国のポスト冷戦期の事例を取り上げて、その安全保障上の重要性を示すものであると好意的に評価した。その上で鈴木会員は、宇宙技術とは軍民両用技術であり、また、欧州や中国といった米国以外の国による宇宙利用が米国の活動に影響を与えている点を鑑みると、米国の宇宙軍事利用だけに焦点を当てただけでは不十分であると指摘し、さらに、宇宙空間は排他的な支配が出来ない特殊な物理空間であるため、伝統的な理論を適用する際にも工夫が必要となるであろうと述べた。

その後、フロアからは、宇宙の軍事利用とミサイル防衛の関係や、宇宙空間における「戦略的安定性」の意義に関する質問が寄せられた。

サイバー空間と並んで宇宙空間は軍事活用が急速に進行している領域であり、国際的にも大きな注目を集めている。本分科会でも活発な質疑応答が行われ、改めてこの問題への関心の高さを確認することができた。(福田 毅)

---

## 安全保障Ⅱ

---

本分科会のテーマは「ロシアの安全保障政策」であった。長谷直哉会員(相山女学園大学)の報告は「拡張するロシアのエネルギー安全保障概念 供給側の論理と認識」と題し、主に原油及び天然ガス分野についてプーチン政権以降の概念の変化に焦点を当てた。プーチンのイニシアティブを発端に、欧州とアジア市場をつなげることが地政学的目標としてロシア政府内で共有されるようになり、長期エネルギー戦略等の政策文書の中でエネルギー安全保障が意味する範囲が拡張されてきたと論じた。また、近年では「グローバルなエネルギー安全保障」という概念に基づき、消費国対供給国という枠にとられない多層的な国際協力を前提とした概念に再構成されてきているとした。

山添博史会員(防衛研究所)は「ロシアの対中国安全保障関係 安定的関係維持と地位強化の試み」と題する報告を行った。国境をめぐる対立の時代を経て、中露両国は兵力削減、信頼醸成を行ってきた。合同軍事演習にも、互いを知り、関係を補強する意義がある。兵器輸出の面で、ロシアは戦略的考慮のうえで、なお中国に Su-35 戦闘機などを販売する意図を持つが、条件面の合意がずれてきている。ロシアは中国に警戒心を持ち、日本とも対話するが、多角的な立場をとることで中国との政治的関係の安定を維持するよう努めていると分析した。

討論者の伊藤庄一会員(日本エネルギー経済研究所)は、長谷報告は公開された一次資料を丹念に紐解いたものであるが、文言で謳われて目指されていることと、世界エネルギー市場の影響下でロシアが実際に受動的な対応を迫られていることの乖離の分析や、ロシア人以外の観点を踏まえた議論の相対化が今後の課題であると指摘した。山添報告に対しては、中露関係の全体像を捉えようとしたものであるが、両国間に歴史的に根強い相互不信について、事実上の変化の有無について、より踏み込んだ分析を行うことが望まれるとした。司会兼討論者の加藤美保子会員(北海道大学)は長谷報告に対し、プーチンが政権に就いてから段階的にエネルギ

ー政策が実施されてきたようにも見えるが、当初からエネルギー戦略の全体像を持っていたのかという点の確認を求めた。山添報告には、90年代と比較して現在の中露は二国間の相互関係から生じる問題を対話と交渉でマネージできる状況にあり、新たな脅威は国際環境の変化(例:北極海の利用)によって生じているのではないかと指摘した。

フロアからは、長谷会員に対して、原子力分野でのエネルギー安全保障概念に関する質問等が、山添会員に対して、中国の戦術核に対するロシアの見方に関する質問等がなされた。

(加藤美保子)

---

## 国際政治経済Ⅰ

---

松村尚子会員は、重層的制度環境における国家の行動について、他国の協調を得たい場合は類似した別の制度で協調的にふるまうという。具体的には、WTO 紛争処理制度において被提訴国が他の WTO 加盟国と特惠貿易協定交渉中である場合、被提訴国は協調シグナルを送るために WTO 裁定履行を短期間で行うとの仮説が実証されたことを示して、成立済みの制度だけでなく成立過程にある制度も国家行動を拘束する可能性を示唆した。

鈴木弘隆会員は、レント・シーキングが格差拡大に関与することを米国、シエラ・レオネ、エチオピア、ジンバブエについて事例研究と回帰分析によって実証した。米国での二極傾向はリーマン・ショックやその後の上流層による政治的買収によってさらに拡大し、アフリカでは政治エリートや上流層の汚職・既得権益への執着が統御されないほど格差拡大傾向にあることを示した。

小野寺広幸会員は、「フラット化」を促したとされる 90年代以降のグローバル化について、マルクス主義による説明を批判的に考察した。「インターナショナルなもの」を不均等複合発展の最高形態として一般化したり、歴史特有のものとするのはどちらも不十分だとして、間社会的諸関係のなかで国家や「インターナショナルなもの」が出現するとの理解が有用だとした。

田巻宏将会員は、日本の国際保健政策の変容について、どのように国際的な連合形成を主導して国際合意に導いたかを、官民連携によるアイデア作り、サミットの活用による支持形成、政治的正当化と科学的正当化、重複レジームの活用などから説明した。

末内啓子会員は、松村論文が数量化しにくい評判を変数として操作化した努力を評価しつつ、その影響が時間や空間によって異なる可能性、重層的制度環境の阻害効果も検討する必要性を指摘した。鈴木報告については、レント・シーキングの促進あるいは阻害要因、レント・シーキング以外の要因が格差拡大をもたらした可能性、圧力団体や国家との関係について質問があり、鈴木会員からはボツワナの事例がレント・シーキングを統御した成功例との回答があった。

星野英一会員による小野寺報告の討論では、不均等複合発展論の諸概念の理論的重要性の位置づけ、マルクス主義理論のリアリスト・モーメントの意味、マルクス主義国際政治経済学の再整理の必要性が指摘された。田巻報告については、日本が保健分野でイニシアティブをとった因果関係分析の必要性、保健分野以外へのモデルの適用可能性、日本以外のアクターの行動をモデルに組み込む必要性などが指摘された。個別報告だけでなく、パラダイム間論争への萌芽が見られたことが有意義であった。(毛利勝彦)

---

## 国際政治経済Ⅱ

---

遠藤貢会員の司会により、開発協力概念の解釈、競合、受容に関する3つの報告が討論された。このパネルへの関心は高く、会場は聴衆で満杯となった。

片柳真理会員は、「人権に基づく開発アプローチ」解釈の多様性について、狭義の国際人権法と広義のエンパワーメント、権利保持者と義務の担い手などから類型化を提示した。伝播過程については、国際機関、ドナー機関、NGOの役割や他の開発概念との関係も影響しているという。このアプローチは人権概念の伝播に貢献したが、その成否は採用する主体の自発性に依拠しており、厳格な解釈の収斂は難しいことが指摘された。

小川裕子会員の「規範の意義と限界」の報告では、多極化時代の規範研究の変質の観点から、ミレニアム開発目標(MDGs)の並立性や統合の課題が議論された。国際機関、企業、NGOのキャンペーンによって統合規範としてのMDGsが拡散した一方、規範主導国の消失、受け手の多様化、国際機関の主導権争いなどからMDGsの内容が希薄化し、DAC諸国の政策対応の足並みの不揃いが目標達成を困難にしていると分析した。

岡部恭宜会員は「なぜ国家は国際ボランティア

ア事業を行うのか」について、青年海外協力隊の発足経緯、目的の多様性、継続・発展を分析しつつ、構造要因から主体要因にいたる体系的な理論化を試みた。対米関係と東アジアの冷戦構造、国内の青年問題と安保闘争を挙げ、これらの構造要因で説明できない部分を青年団体指導者や若手政治家の主体要因で説明した。また、国家と個人のハイブリッド型ボランティア事業の意義にも言及した。

大矢根聡会員は、各報告の共通点としてリベラル・バイアスと規範複合性の強調を指摘した。前者によって重要な側面が脱落する可能性(片柳報告での人権アプローチのリベラル介入主義的側面、岡部報告での日本のボランティア構想のイデオロギ的側面)と、後者によって実態理解に歪みが生じる可能性(小川報告における全分野での遵守を前提としたMDGs評価方法の非妥当性、岡部報告における米国規範の過大評価)が指摘された。

武内進一会員は、アイデア拡散と開発効果は別次元であること、特定アイデアが選ばれ、拡散し、定着する動態分析の重要性を指摘した。片柳報告に対しては、解釈の多様性だけが拡散理由なのかと問い、自由権と社会権の対立の超克、構造調整への反動などの構造的要因を示唆した。小川報告に対しては、「MDGsの失敗」評価の妥当性や地域別・目標別のばらつきによる評価の難しさを指摘した。岡部報告については、アイデアの源流と調整による複合性が定着につながったとの考察は妥当だが、報告題目に対する回答との関連が明示されると良いとされた。

(毛利勝彦)

---

## 国連研究

---

2013年度研究大会では、独立報告として、佐藤智美会員(日本安全保障・危機管理学会)「国際捜索救助チームと災害救助犬の有用性—阪神・淡路大震災と東日本大震災を事例として—」、志村真弓会員(東京大学)「国際規範形成過程における主体の立場の相違と解釈の競合—『保護する責任』を事例として—」および豊田紳会員(早稲田大学)「ジェンダー主流化にみる(リベラル)平和構築活動の効果—ジェンダー平等に関する東ティモール市民の意識変化—」のご報告をいただきました。

佐藤会員には大災害の現場における被災国と国連の連携という実際上の問題、志村会員には

国連を通じた規範形成についてコンストラクティブな観点からの理論的分析、豊田会員には国連の平和構築活動の事後的な評価を計量的なアプローチから評価する可能性についてご報告をいただき、会場からもさまざまな質疑が出されました。いずれのご報告からも、「国連研究」へのアプローチの多様性をご示唆いただき、短時間ながらも充実した分科会となりました。

(山田哲也)

---

## トランスナショナル I

---

トランスナショナル I は自由論題セッションで、3人の会員が報告を行った。八木孝之会員（早稲田大学）は、「国際レジームにおけるアカウントビリティー対話としてのアカウントビリティー」と題した報告で、国際レジームのアカウントビリティーに関してコミュニケーション的側面に着目して論じることを目的とし、アカウントビリティーが権力を再生産する場合があること、それに対してアカウントビリティーの基準が熟議によって制定・改訂されることの必要性を論じた。その際の政治像として公式と非公式の二つの空間からなる「二回路制モデル」を援用し、事例分析として 1999 年にシアトルで行われた反 WTO 運動をとりあげた。中山裕美会員（京都大学）の報告は「国境管理問題を扱う地域的ガバナンスの勃興」という題目で、地域統合下で進展する国境管理政策の共通化のメカニズムに注目した。EU、ASEAN、ECOWAS というヨーロッパ、アジア、アフリカの地域機構が、国家主権との相克、移動管理政策の効用のトレード・オフ、域内移動と域外移動の調整という三つの課題をどう克服しているのかを比較分析することでこれを明らかにしようと試みた。和田大樹会員（清和大学）は「アルカイダによるグローバルジハードとそのトランスナショナルネットワーク」に関し、報告においてアルカイダ系ネットワークのトランスナショナルな拡大の状況、ネットワークを構成する主要な組織について述べ、その特徴を説明しようと試みた。

各報告の終了後、討論者がコメントを行った。八木会員の報告には勝間田弘会員（金沢大学）から、中山会員の報告には石井由香会員（静岡県立大学）から、和田会員の報告には宮坂直史会員（防衛大学校）から、それぞれ詳細な指摘と質問が行われた。また限られた時間ではあったが、フロアからもいくつかの質問が寄せられた。討論者からのコメント、フロアからの質問

のいずれにも、報告者から真摯な応答が行われた。フロアの参加者の数も多く、充実したセッションとなった。

なお、分科会においても事前のペーパー提出が原則として義務化されており、本セッションでも期日までにすべての報告者のペーパーが提出された。このことが、討論者、フロアの参加者がより本質的で緻密な質問を準備することを可能にし、セッションでの討論の質を高める上で有効に働いたのではないかと強く感じられたことを付記しておきたい。（石井由香）

---

## トランスナショナル II

---

本セッションでは、「北東アジアにおける国家・地域主義・<sup>ポスター</sup>境界」というテーマの下で、近年、北東アジア地域において席捲している「偏狭な」ナショナリズム的思考から脱却し、安定した地域秩序の形成のためには、どのような包括的戦略が必要であるのかを、韓国、中国、および北東アジア経済の専門家それぞれの立場から多角的に論じてもらった。

まず福原裕二会員（島根県立大学）からは「領土問題と漁業問題の衝突？—北東アジアの海の実態から—」と題した報告がなされた。そこでは、日韓の懸案事項である竹島／独島問題について、そこに住む人間たちの生活圏という視点（「第三の視角」）から捉えることの重要性が主張され、いかに＜国家の論理＞が＜生の論理＞を軽視してきた歴史的経緯について、実際の「竹島」の価値と照らし合わせながら論じられた。領土政策と漁業政策の交錯した危機的状況の打開のためには、生活圏の内実をしっかりと見据えながら、北東アジアの海を「等しく拓かれた」ものにしていくことの必要性が説かれた。

川島真会員（東京大学）からは、「中国をとりまく『境界』と『国家』—金門島と尖閣諸島を事例に—」と題した報告がなされた。報告では、「中国」をとりまく「境界」をめぐる生じている状況を、「外なる境界」と「内なる境界」という2つの視角から分析がなされた。前者の事例は、「中国が本来有する固有の国土」の「曖昧な領域」に属した尖閣諸島であり、後者は、軍事境界地域の最前線として位置していたが、近年では交流の場として中華人民共和国と中華民国を媒介する存在へと変貌した金門島の事例であった。歴史のなかで失われてきた「国権回収」と領土回復の試みが、現代中国の「自画像」と重なる点について、様々な一次史料を読み解き

ながらの報告であった。

三村光弘会員（環日本海経済研究所）から「北東アジア経済交流における『境界』の意味」と題した報告がなされ、北東アジア経済交流においては、「境界」が大きな意味を持ち、その機能を明らかにすることが、今後の経済交流の促進のために重要な意義を持つことが論じられた。そのなかで、冷戦終結後の北東アジアにおける経済交流の動向を、図們江地域開発、朝鮮半島の南北経済交流、および環日本海経済圏の拠点である新潟と対岸との交流などに触れながら多角的に論じられた。

続いて、討論者の岩下明裕会員（北海道大学）から、「構築」、「利益」、「フィルタリング」という境界研究の3つの視点から、それぞれの報告者の取り上げた事例がどのように理解できるのかという質問がなされた。川久保文紀会員（中央学院大学）からは、地域研究が問題解決型のアプローチを取るために必要な視角、「外なる境界」と「内なる境界」の意味論、北東アジアにおける政治的・軍事的な境界と経済的な境界の関係性などについて質問がなされた。フロアからも、環日本海経済圏における沿岸自治体の協力関係の必要性、領土・国境問題における実証分析の重要性、領土・国境政策における政策決定者やメディアの役割などについての質問があった。テーマが時宜にかなったセッションでもあり、多数の参加者を得て、非常に盛況なセッションとなった。（川久保文紀）

---

## ジェンダー／トランスナショナル

---

「トランスナショナルなアクターと人権保障」をテーマとした本分科会では、「人権条約の形成過程における法律家コミュニティの政治的役割—欧州人権条約を事例として—」と題する大内勇也会員（東京大学）の報告と、「『人権』と『安全』の狭間にある日本の人身取引問題—ジェンダー化されたセキュリティ問題として—」と題する大野聖良会員（お茶の水女子大学）の報告が行われた。

大内会員は、「条約交渉に作用する要因は何か」という問いをたて、欧州人権条約（1950年）を事例とし、専門家である法律家たちが「3つの手段」を用いて、政府間交渉の行方に影響力を及ぼしたことを論じた。法律家が用いた3つの手段とは、①人権問題の法的枠組み付け、②条約草案の起草による交渉枠組みの固定化、③政府間交渉への介入である。欧州人権条約形成過

程の初期において、欧州諸国は履行メカニズム規定に対して消極的であったが、欧州運動という非政府組織は、より革新的な人権保障制度形成を目指した。法律家たちはこの欧州運動で主導権を握り、彼らの条約草案が政府間交渉の原案となった。政府間交渉では直接関与が制約されたが、法律家コミュニティの協調国の圧力により、イギリスの抵抗を抑え、条約が採択されるに至った。

大野会員は、「人身取引対策行動計画」、人身取引対策関連の通達、報告書、国会議事録等の分析資料を用いて、日本における人身取引対策には被害者である女性の人権を守るという視点がなく、日本社会の安全を確保することに重点を置いているという現状を、ジェンダー化されたセキュリティ問題と呼んで分析を試みた。政府の方針では、被害者である外国籍移住女性は人身取引という犯罪を捜査するためのリソースであり、彼女たちにとっての最善の道は帰国である。人身取引を予防するために、外国籍移住女性の入国の制限を図り、就労への介入も行った。また、政府がとった新しい対策により、それまで被害者を保護してきたNGOが蚊帳の外におかれるようになったことも指摘された。

討論者である中村文子会員（東北大学）からは、大内会員に対しては、法律家コミュニティを一元的に捉えてよいかどうか、また、その影響力の大きさや背景について等、大野会員に対しては、被害者を出国させる現在の政策を批判することの妥当性、また対案の必要性について等、質問とコメントがあった。

30名ほどのフロアからも若手研究者を育てようという姿勢があふれた質問が多く寄せられた。大変有意義な分科会にして頂いたことに感謝している。（戸田真紀子）

---

## 環境 I

---

「気候変動ガバナンスの多層構造と相互作用」をテーマに開催された環境分科会 I には 20 名程の方が出席し、新進気鋭の 3 名の会員による最新の研究成果が報告された。

舛方周一郎会員による報告「新興国ブラジルの気候変動政策」は、2006 年以降同国政府が積極的な気候変動政策を導入するようになった要因を、マルチガバナンスの概念により解明しようとしたものである。具体的には、同国にて気候変動政策ネットワークを構成する政治家、地方自治体、利益団体、環境 NGO などの各レベル

からの要求により、中央政府の説得に成功したと分析する。

河越真帆会員による報告「国際航空分野と地球温暖化対策」では、国際民間航空機関（ICAO）で合意形成が停滞するなか、EUが自らの排出量取引制度に、EU発着の域外航空会社を含める決定を下したが、米中などの域外国の反発により、適用停止状態に陥ったプロセスが明らかにされた。

田村堅太郎会員による報告、Interplay Management for Increasing the Level of Climate Change Mitigation Efforts は、Oberthür や Stokke らの制度間相互作用の枠組みに基づき、オゾンレジーム、ICAO レジーム、国際海事機構（IMO）レジームなどの各レジームとの相互作用管理の実態を分析することで、気候変動レジームとの相互作用の管理を改善する方法について論じたものである。

3 報告に対する討論者のコメントは次の通りである。まず、市川頭会員から、舛方報告に対しては、「政策ネットワークにおける資源交換分析で、情報、正当性、規範などの非物質的資源を含める必要性」、「地域統合の影響の有無」について、河越報告に対しては、「EU 域内における各国間、航空会社間、さらに ICAO との調整の実態」、「EU の規範パワー論への示唆」について、最後に、田村報告に対して、「相互作用管理の成功に関する一般的条件」、「一方的管理と包括的管理の主従関係」について、質問がなされた。

白井陽一郎会員からは、マルチレベルガバナンスを良いものと当然視する「マルチの神話」により戦略的に規範を利用する側面が見えなくなるとの問題提起がなされた。続いて、舛方報告に対して、「多様なアクターが中央政府を志向する政治はマルチレベルガバナンスと言えるのか」、「マルチレベルガバナンスと代表性、正当性、説明責任の問題」について、河越報告に対しては、「EU は短期的には失敗かもしれないが、長期的に ICAO の議論を方向付け、変化を導く可能性」について、田村報告については、相互作用管理の「一方的な解決」の可能性を評価した上で、「一方的な解決を主導した主体」について、質問がなされた。

報告者からの返答に続いて、フロアから、「規範的信条と因果的信条を区別する必要性」、「ノンレジームが相互作用を引き起こす可能性」、「知識レベルの分析の重要性」、「大国間関係の重要性」などについて問題提起があり、活発な討論が続いた。概して、報告、討論、フロアからの議論が旨くかみ合った充実したセッション

となった。

（阪口 功）

## 環境Ⅱ

「国際漁業資源ガバナンスと多国間交渉、レジームの有効性」をテーマに開催された環境分科会Ⅱでは、地球公共財管理の典型的事例でもある国際漁業資源管理をテーマに、最新の研究成果が3本報告され、討論者およびフロアから有益なコメント及び質問が提示された。

阪口功会員は、報告「多国間漁業モデルの構築」にて、マグロ類やタラ類など各国の200海里と公海をまたがって移動する魚類資源の管理ガバナンスを説明するモデルとして、Webster による既存の「脆弱性反応モデル」よりも説明力を持つ改良モデルを提案し、現実のデータを適用して検証した。

石井敦会員と太田宏会員は、阪口功会員との共著の報告「国際漁業資源をめぐる交渉理論の検証」において、資源量の急減が近年社会的関心事にもなっているクロマグロ類3種を事例として取り上げ、上記のモデルを用いて検証を行った。具体的には、クロマグロの漁業を管理する各地域漁業管理機関の管理枠組みに同モデルを援用し、各国の交渉態度の説明を試みるとともに、特に日本が、資源の持続的利用に合理的な漁獲量以上に獲得してしまうメカニズムを説明した。

大久保彩子会員は、「地域漁業管理レジームの有効性評価：南極海漁業を事例として」と題して、南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）の、海洋生物資源の保護という観点からの有効性について報告した。国際レジームの有効性検証手法として Underdal のモデルを用い、CCAMLR が設立当初より近年においてより効果的となっていると結論づけた。

以上の国際漁業資源ガバナンスに関する3報告に対して、信夫隆司会員は、討論者として、①Webster モデルあるいはその改良モデルといった定量的な分析と並行して、経緯を詳細に辿る叙述的な研究の必要性、②モデルで国の態度を分析した1、2番目の報告と、レジームの有効性を検証した3つ目の報告との整合性などについてコメント、問題提起を行った。

続いて亀山康子会員は、同じく討論者として、本報告で提示された Webster モデル改良モデルの、漁業資源管理以外の地球環境問題への適用可能性などについて質問した。さらに、フロアからは、今回用いられたモデルの中で、国内ス

テークホールダーの関与など国内意思決定に近い部分までがモデルのスコープに含まれていることの妥当性などについて質問が行われた。

特に環境以外の専門分野の会員との対話は、環境分野研究にとって大変有益であり、今後も同様の機会を多くもうけることが環境分野研究の発展に貢献すると感じられた。(亀山康子)

---

## 若手研究者・院生研究会コーカス

---

「境界を超える」とはどういうことなのだろう、という素朴な疑問からスタートした若手研究者・院生研究会分科会企画は、現在のグローバル時代だからこそ、あえて直球の「主権国家」を問い直してみようという発想を組み込み、「主権国家とシティズンシップ：境界線をめぐるポリティクス」として成立した。物理的な「人の越境」のみならず、シティズンシップに代表されるような「権利の越境」をも射程に入れることで、境界線というものをよりダイナミックに描いてみようという私たちの試みは、加藤絢子(九州大学)「日本統治下のサハリン先住民—戦前・戦後における法的地位の変遷—」、宮井健志(北海道大学)「未完の国民国家?—移民管理における民主的正統性の『ねじれ』—」、須永修枝(東京大学)「『崩壊国家』とシティズンシップ—ソマリランド政治とその国外コミュニティの考察—」の3つの報告で構成される。

加藤報告では、第二次大戦後、朝鮮や台湾の民族とは異なる法的地位におかれた樺太先住民を事例として、日本の植民地支配における内地人、外地人という法秩序の恣意的側面を、戦前・戦後を通じた視点から指摘した。宮井報告では、移民管理をめぐって「一方的管理」と民主的自己決定が連結することで生じる民主的正統性の「ねじれ」を、移民としての民主的正統性を主張する主体を「外国人」に置くという視点を提示した。須永報告では、ソマリランド政治に対

するソマリランド・ディアスポラの関与を取り上げ、ソマリランド政治が危機的状況に陥っていた際にディアスポラは声を上げることにより、ソマリランド政治に関与してきたことが論じられた。

討論者の柄谷利恵子会員から加藤報告および宮井報告に対して、望月克哉会員からは須永報告に対してコメントをいただいた。まず加藤報告に対して、成員資格に対する恣意性あるいは不安定さは理解できるものの、それがなぜ生じるのかという点を明らかにすべきではないかと指摘された。さら日本の帝国史研究のなかで本研究がどのように位置づけられるのか、という主旨の疑問点も提示された。宮井報告に対しては、「外国人」と「国民」という分け方が、「外国人永住者」の扱い方を大胆にさせていると指摘した上で、外国人への異議申し立ての機会がはたして民主的正統性の確保につながるのかという疑問点が出された。須永報告に対しては、「崩壊国家」という前提のもとでの限定的な実証研究としてまず報告の性格をおさえた上で、ディアスポラの政治参与には、政治発展という観点が背景にあったのではないかと、というフランスナショナルポリティクスの論点が提示された。さらに望月会員からは、本パネル全体をとおして、「境界」を論じるにあたって、「移民」という概念ではとらえきれないものもあるので、それを意識した議論が今後必要であるとの指摘もいただいた。

25名ほどの参加者に支えられた本パネルは、フロアからも様々な観点からの質問・ご意見をいただいた。報告者間の議論のすり合わせや、より洗練された共通テーマの設定などまだまだ克服すべき課題は多いが、新しい「一歩」は着実に踏めたように思う。この経験を次の企画にも活かしていきたい。(池上大祐)

---

---

## Q & A ③ 独立論文について

---

---

\*このコーナーでは、会員からの質問を受け付け、それに対して担当の委員会で回答を検討し、広報委員会が文章化して回答いたします。ただし今回は、現役の担当者が回答するのは適切ではないと考えられるため、過去の複数の担当者の声をまとめました。

Q 大学院に在学している者ですが、『国際政治』の独立論文に投稿することを考えております。本コーナーの①(Newsletter No.135)において独立論文の採用・掲載状況が示されておりましたが、査読を経て採用されるための不可欠の条件のようなものがあれば教えていただけないで

しょうか。

A 『国際政治』の独立論文は、日頃の研究成果を発表いただく最適の場の一つですので、ぜひ

活用してください。本学会の独立論文に特有の条件はありませんが、他の多くの分野の論文と同様に、問題関心が鮮明であり、関連する先行研究を踏まえて、研究を前進させるようなオリジナリティのある知見を提示していれば、またその知見を、歴史的資料や実証的データ、理論的方法などによって十分に検証していれば、自ずと掲載されるものと思われま

す。質問者は大学院生だとのことですので、過去の投稿論文において若手会員が陥りがちだと感じられた問題点を3点示します。参考にさせていただければ幸いです。

第一に、緻密な議論が展開されていても、結論が鮮明ではない場合が時折見られます。詳細な検討がなされていながらも、それが従来とは異なる独自の知見に結実していなければ、完結した論文として評価するのは難しいところです。『国際政治』では、既存の研究の整理や特定の現象の記述に終始した、研究ノートの論考も掲載しておりません。

第二に、先行研究に対する言及と検討が、若手会員の投稿論文では時に十分ではないようです。関連する海外の代表的著作を引用していても、投稿論文と近い応用研究や、とりわけ日本における既存の研究を丁寧にフォローしていない場合が見られます。その場合、論文の独創性を説得的に主張し、研究の蓄積に資するのは難しくなりかねません。特に『国際政治』の掲載論文に類似した研究成果があれば、それに言及するのは、学会における研究を前進させる上で当然のことと言えます。

第三に、稀にですが、論文としての完成度が不足し、議論が十分に練られていない例もないわけではありません。査読制度を備えた学術誌ですので、研究成果をまずは研究会や学会の分科会などで公表してフィードバックを受け、それに基づいて十分にブラッシュ・アップされるなどの過程を経て、投稿することをお勧めします。

このような問題点をクリアして、論じるべき内容を、定められた分量の原稿に収めるのは容易ではないかもしれません。従来は、規定の分量を大幅に超過した投稿もありましたが、現在では原稿の分量を2万字（注やスペース部分などを含む）以内に限定し、投稿上の公平性を期

しております。「掲載原稿執筆要領」（学会 HP に掲載）をご参照ください。

以上は、ごく基本的な要諦ではありますが、基本を欠いては高度の議論の展開も難しくなるものと思われま

---

---

## 編集後記

---

---

学会HPでは、会員の皆様からのシンポジウムや研究会などのお知らせ、新刊紹介などを掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合には、HP右側のメインメニューの「お知らせ投稿フォーム」をご利用いただき、パスワード(☆☆☆)を入力した上で投稿ください。

新潟で開催された研究大会は、直前に台風が接近するなど、開催が危ぶまれたほどでしたが、無事終了しました。いつもの研究大会にもまして、多くの会員から好評を得た大会になったようです。本号には、この大会の部会・分科会について、報告を掲載しました(未掲載のものは、次号に掲載する予定です)。研究報告や議論を振り返り、あるいは再び検討と議論をつづけ、今後の研究の進展につなげていただければと思います。また本号には、前号で掲載できなかった「Q&A③」も掲載いたしました。ご覧ください。(S.O.)

早いものでHP担当となってから1年チョット経ちました。大会の前後は、事務局と広報委員会の間で大量のメールが行き交います。大会終了後すぐに次の大会に向けた作業が始まるので、ホッとする間はないのですが、大会関係のHPは多くの方々のご尽力により、スムーズに運営できたかと思

日本国際政治学会ニューズレターNo.138  
(2013年12月20日発行)

発行人 酒井 啓子

編集人 大矢根 聡・遠藤 乾

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入  
同志社大学法学部・法学研究科

大矢根研究室 jair-pr☆jair.or.jp

印刷所 (株)中西印刷 TEL 075-441-3155